# 平成26年第2回尾鷲市議会定例会会議録

## 平成26年6月16日(月曜日)

## ○議事日程(第3号)

平成26年6月16日(月)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第30号 尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に

関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第31号 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の

議決について

(質疑、委員会付託)

日程第 4 報告第 8号 専決処分事項について (損害賠償の額の決定)

(報告、質疑)

日程第 5 請願第 1号 手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出を求

める請願

(委員会付託)

日程第 6 一般質問

## ○出席議員(13名)

1番 真 井 紀 夫 議員 2番 内 山 鉃 芳 議員

3番中平隆夫議員 4番田中 勲議員

5番 小 川 公 明 議員 6番 濵 中 佳芳子 議員

7番 三 鬼 和 昭 議員 8番 南 靖 久 議員

9番 榎 本 隆 吉 議員 10番 髙 村 泰 德 議員

11番 奥 田 尚 佳 議員 12番 三 鬼 孝 之 議員

13番 村 田 幸 隆 議員

## ○欠席議員(0名)

## ○説明のため出席した者

Ī	ī	長	岩	田	昭	人	君
臣	市	長	山	П	武	美	君
É	会計管理者兼出納室	長	南			進	君
Ī	万 長 公 室	長	北	村	琢	磨	君
糸	窓 務 課	長	下	村	新	吾	君
貝	才 政 課	長	宇	利		崇	君
[5	方災危機管理室	長	大	和	勝	浩	君
禾	. 務 課	長	尾	上	廣	宣	君
Ī	万民サービス課	長	湯	浅	富士	雄	君
췸	届 祉 保 健 課	長	三	鬼		望	君
ij	景境課	長	仲		浩	紀	君
フ	く産商工食のまち課	長	内	山	洋	輔	君
7	のまち推進課	長	内	山	真	杉	君
Ž	建 設 課	長	更	谷	哲	也	君
7.	道 部	長	浜	田	_	志	君
Æ	尾鷲総合病院事務	長	諦	乗		正	君
Æ	<b>尾鷲総合病院総務課</b>	長	尾	﨑	八重	子	君
Æ	尾鷲総合病院医事課	長	大	Ш	勝	之	君
孝	汝 育 委	員	小	Ш	百 合	子	君
孝	汝 育	長	$\equiv$	村	直	司	君
孝	效育委員会教育総務課	!長	佐	野	憲	司	君
孝	效育委員会生涯学習課	!長	Ш	口		清	君
孝	女育委員会学校教育担当調整	<b></b>	山	本		樹	君
島	蓝 查 委	員	桑	原	紘	市	君
Ħ	<b>监查委員事務局</b>	長	上	田	敏	博	君

## ○議会事務局職員出席者

 事務
 局長
 内山雅

 事務局次長兼議事・調査係長
 岩本
 功

 議事・調査係書記
 松永佳
 久

## 〔開議 午前10時00分〕

議長(村田幸隆議員) おはようございます。

会議に入ります前に、先般の防災メール誤配信について市長より発言の申し出 がありますので、これを許可いたします。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) おはようございます。

本日の会議に先立ちまして、先日の尾鷲市防災メールの誤配信の件について御 説明させていただきます。

6月12日17時49分、尾鷲市防災メールにより、メール登録者3,243 人に対して津波注意報が発表された旨のメールが送信されましたが、竜巻注意情報であると確認し、同日18時8分に訂正とおわびのメールを一斉送信いたしました。

原因を究明しましたところ、Jアラート、全国瞬時警報システムでは竜巻注意情報を正常に受信していましたが、Jアラートからの情報をメール配信システムに伝える連携システムのみにふぐあいが生じており、誤配信となったことが確認されました。

その連携システムのふぐあいは、即座に改修、調整を行い、現在では正常な運用状態に戻っております。

今回のメール誤配信により、市民の皆様には多大な御迷惑をおかけしたことを 深くおわび申し上げます。

今回のことを教訓とし、再発防止に努めるとともに、全てのシステム管理の強化を図り、緊急時に際し、迅速に的確な情報発信を行うよう努めてまいります。

議長(村田幸降議員) 大和室長も何かございませんか。いいですか。

室長。

防災危機管理室長(大和勝浩君) 先ほど市長が述べましたとおり、我々の管理の不 徳ということを認識しまして、今後こういうことがないように努めてまいりたい と思います。

今回はどうも申しわけございませんでした。

議長(村田幸隆議員) これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより 議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番、 濵中佳芳子議員、7番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について」から日程第3、議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題の2議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりま すので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、 会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託をいた したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の2議案は、それぞれ 所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、報告第8号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。 市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 報告第8号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」 につきましては、平成26年4月に公用車を運転中の本市職員が市内駐車場にて 安全確認を怠ったため、後方に駐車中の車両と接触し、相手方車両の左側面部を 損傷させたものであります。

このことから、平成26年6月9日に損害賠償額を19万3,324円と決定すべく、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

議長(村田幸隆議員) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。報告案件であることに御留意の上、御発言を願います。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。 ただいまの議題につきましては報告案件でございますので、これをもって終結 いたします。

次に、日程第5、請願第1号「手話言語法(仮称)制定を求める意見書の提出 を求める請願」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、朗読を省略し、お手元に配付 の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたしたいと思います。これ に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第6、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、11番、奥田尚佳議員。

[11番(奥田尚佳議員)登壇]

11番(奥田尚佳議員) 皆さん、おはようございます。

さて、今回の一般質問の内容は、日ごろの市民の皆様からの声をもとに、現在 特に課題となっていること、そして、今後課題となってくるだろうと思われるこ とについて、市長にお尋ねしたいと思っております。

市長の答弁は曖昧で、いつもきちんと答弁をしてくれない部分がありますが、

今回こそ、簡潔で結構ですので、市長におかれましては、市民の皆様にわかりや すい明瞭な答弁をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。 それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

先月、民間有識者会議、日本創成会議・人口減少問題検討分科会は、2040年に、全国の市区町村の半分が消滅する可能性があると発表しました。三重県においても、29市町のうち14市町が消滅する可能性があるとのことであります。

この推計で驚くべきことは、尾鷲市の人口が2040年には8,758人になるということであります。ちなみに、隣の熊野市が1万239人、紀北町が1万64人になると推定されており、尾鷲市はそれよりもかなり少なくなるということであります。

また、県がことし1月から2月にかけて実施したみえ県民意識調査によれば、幸福感は、北勢が10点満点中6.84点であるにもかかわらず、東紀州は最も低く6.37点になっており、前年に比べて0.33点低下しているとのことであります。

こういう数値等を客観的に見ますと、尾鷲市においては、少しでもより住みや すいまちにすることが、現在においてとても重要な課題であると思われます。

高速道路が延び、通勤圏は広がっております。職場が熊野市や紀北町でも、尾鷲市内から楽に通勤可能であります。もしかしたら、松阪や津、新宮あたりでも、尾鷲市内から通勤可能であります。ただ、逆も言えます。尾鷲市に職場があっても、尾鷲市に住まないということも考えられます。ですので、いかに住みやすいまちにするかが、とても重要であります。

そういう意味では、昨年4月から東紀州2市3町の中で率先して行った家庭系 ごみの有料化は、やはりいかがなものかという気がしてなりません。

3月議会の中で料金の見直しについて市長は言及されたと思いますが、本当に 見直しをする気があるのか、あるのであれば、具体的にどのような計画のもと見 直しを進めるのか、お答えください。

次に、固定資産税についてお尋ねいたします。

伊藤市長時代の平成18年に、津波によるハザードマップが作成されました。 そして今年度、そのハザードマップをつくり直す予算が計上されております。

当然のことながら、地震の規模等により津波の規模は変わりますが、ハザードマップはある程度の地震による被害状況や避難ルート等を確認する上で役に立つことは十分認識しており、作成することはやぶさかではありません。ただ、一方

でその影響もあり、尾鷲市全体の地価はかなり下がっているようであります。

平成22年から平成26年にかけての5年間の公示地価を見ますと、小川東町で約19%の下落、また、野地町で約15%、瀬木山町で約14%、末広町で約9%、倉ノ谷町で約6%、それぞれ下落しております。

このような状況であるため、特に海岸部の不動産の売買等はかなり難しいようで、売りたい人がいても、買う人がいないから売買が成り立たないという話を最近よく聞きますし、固定資産税が高過ぎるという話もよく耳にします。

そこでお尋ねします。

尾鷲市の固定資産税はどのような仕組みで算定されているのか、わかりやすく 教えてください。また、より住みやすいまちにするためにも、当然、実勢に応じ た形で固定資産税は下げるべきであると思われますが、市長のお考えを聞かせて ください。

次に、子育て支援の一環として、子ども医療費助成事業についてお尋ねいたします。

これについては平成24年9月議会で南議員も質問されておりますが、私自身 も非常に関心を持っている事業であります。

子ども医療費助成事業については、平成20年9月から、対象者が4歳までから小学校入学まで拡大されました。そして、平成24年9月から小学校卒業まで 医療費が無料となっております。

しかし、他の地域と比較してみますと尾鷲市はおくれており、隣の熊野市では 中学校卒業まで無料、高校生についても自己負担額の3分の2を補助しておりま す。紀北町においても、入院について中学校卒業まで無料となっております。

より住みやすいまちにするために、子ども医療費助成事業について今より拡大 する気はないのか、市長の率直なお考えを聞かせてください。

また、この子ども医療費助成事業は、今の尾鷲市では、一旦窓口で現金で支払い、2カ月後に還付されますが、なぜそのような、ある意味面倒なことをするのでしょうか。市民サービス向上、ひいてはより住みやすいまちにするためにも、窓口での現金払いはなくすべきではないでしょうか。その点について、市長の率直なお考えを聞かせてください。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。

今まで、お金のかかること、または歳入が減ることを申し上げましたが、いろ んな事業を進めるためには、一方で、行財政改革を進めて財源を確保したり、無 駄を省いたりする継続的で地道な作業が必要であると思われます。

伊藤市長時代の平成13年10月に財政危機宣言が出され、翌年の平成14年 12月に財政健全化計画が議会に示され、その後、平成16年10月に財政計画 が示され、尾鷲市においては、行財政改革が継続的に行われてきた経緯があると 思われます。

平成25年度末の一般会計の市債残高、すなわち借金は106億円を超えており、今年度の元金償還、すなわち借金の返済が10億2,000万円、一方、起債、すなわち新たな借金の増加を14億7,000万円見込んでおり、差し引きすると、今年度の借金は昨年度より4億5,000万円ふえることになり、平成26年度末の借金は約110億5,000万円になる予定であります。言うまでもなく、借金残高の最高を更新する予定であります。

病院会計を見ても、ここ数年財政状況はさらに悪化しており、平成24年度、25年度は、それまでよりさらに1億円を上乗せした3億5,000万円が、一般会計から病院会計に拠出されております。

しかし、それにもかかわらず、病院会計は、平成25年度末において現金が不足し、正式な決算報告はまだですが、決算上初めて一時借入金が2億4,000 万円計上されたと聞いております。

一時借入金とはまさに一時的な借り入れですが、赤字幅が以前に比べ膨らんでいて、資金的余裕のない病院会計では、この一時借入金を実際のところ返済できる見込みはなく、今後さらに残高が増加することが予想されますし、一般会計からの拠出金をふやさなければ病院を維持できないという事態が起こり得ます。そうすると、さらに尾鷲市の一般会計が逼迫する可能性があります。

そこで、市長にお尋ねします。

財政が悪化しているにもかかわらず、この1年、市長から行財政改革について の具体的な話を聞いた覚えが全くありません。人口が減少している中で借金がさ らにふえておりますが、尾鷲市の財政は本当に大丈夫なのか、財政計画及び今後 の財政見込みについて、わかりやすく教えてください。

また、行財政改革を進める上で、財源を確保する観点から、国からの補助金等については、ある意味積極的に確保することが必要であると思われます。しかし、つい先日、新聞にも出ておりましたが、地域活性化に向けた公共事業のために新設され、行政改革の度合いによって補助率に差をつける、国のがんばる地域交付金について、三重県の14市のうち、尾鷲市だけが交付額がゼロとなっておりま

す。

隣の熊野市が1億8,000万円、近隣の志摩市が約2億2,000万円、鳥羽市が約9,000万円、伊勢市が約3,000万円、そして紀北町が442万円となっている中で、なぜ尾鷲市は交付額がないのか、その理由をわかりやすく教えてください。

次に、PFIについてお尋ねいたします。

PFIとはプライベート・ファイナンス・イニシアチブの略であり、民間のノウハウ等を活用し、公共サービスの提供を図ろうとする考え方を取り入れた事業手法であります。

この手法は、民間の資金を上手に活用できるのであれば、行政の財政上、すぐ れた手法であるという意見もあります。

しかし、合併浄化槽市町村設置型のPFIは、住民サービスの向上につながるとは思えませんし、市が言われている地域経済の活性化につながるとも到底思えません。

また、PFI導入可能性調査の資料によれば、合併浄化槽を900基設置の場合の維持管理も含めた市の財政負担は、現在の個人設置型で1億3,000万円であるにもかかわらず、市町村設置型のPFIでは4億9,000万円となっており、PFIでやると、何と3.7倍も今より財政負担がふえます。また、10年という期間で考えた場合の市の財政負担を見ても、PFIでやると現在の個人設置型に比べて今より2.6倍も財政負担がふえ、財政的に見ても尾鷲市として何のメリットもないということがはっきり言えます。なのに、なぜ議会からの白紙撤回の申し入れに対しても、市長はPFIに固執して白紙撤回を早急にせず、のらりくらりとその場しのぎの答弁を繰り返すのか、その率直な理由を教えてください。

議長(村田幸隆議員) 市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) まず、指定ごみ袋等の料金の見直しについてであります。

ごみの有料化の主たる目的は、県下で最も多くなってきた市民1人当たりのご み排出量を早急に減らすことで、ごみ処理費用の削減及び新たなごみ処理施設の 建設費用と運営費の削減を図ろうとするものであります。

この目的を達成するためには、ごみの減量を定着化させ、これを継続していく ことが必要でありますが、制度開始から1年2カ月が経過した現時点において、 ごみ減量の定着化の有無を判断することは非常に困難であると考えております。

しかしながら、今般の社会情勢において、市民負担の軽減は重要な課題であり、 指定ごみ袋の価格を検討していく必要性は十分に認識しております。今後、ごみ の減量が定着すれば、当然のこととして、引き下げを実施してまいりたいと考え ております。

次に、固定資産税につきましては、地方税法により、1月1日の賦課期日に本 市に資産を所有している方に対し、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づい て評価を決定し、この評価をもとに課税標準額を求め、決められた税率を掛けて 税額を算出しております。

固定資産評価基準において、土地については地価公示等の正常売買価格をもとに、家屋については、その家屋を新築する場合に必要な価格に建築年数による経年減点補正率を掛けて、償却資産については、取得価格に減価償却率を掛けて評価を決定いたします。土地と家屋については、3年に1度評価がえを行って評価を見直すこととされており、次回は平成27年度となっております。平成27年度は、東日本大震災以後、初めての評価がえで、南海トラフ地震予想の影響があることから、三重県地価公示価格が下落しております。このことから、評価が下がる地域が多く、本市においても、税額にも反映することが予測されます。しかしながら、最終的な税額の決定は、例年秋ごろの、総務省からの平成27年度固定資産評価基準を待つことになります。

次に、子ども医療費助成事業につきましては、現在、障害者医療費、一人親家 庭等医療費とともに、福祉医療費助成事業として実施しているところであります。 本市における子供医療費助成は、従前から4歳未満の乳幼児を対象に行ってまい りましたが、平成18年9月から入院のみ義務教育就学前児童までに、さらに平 成20年9月から通院についても義務教育就学前児童までに、そして平成24年 9月から通院、入院とも小学校終了までに対象を拡大し、県制度を基準に取り組 んでおります。

議員の御提案にあります対象年齢の引き上げにつきましては、三重県下でも市 町独自の制度として、対象年齢を拡大し、上乗せ助成を実施している市町もある のが現状であります。

本市では、昨年10月から児童の予防接種無料化に取り組むなど、予防に重点 を置いた子育て支援施策に取り組んでおります。

次に、福祉医療費窓口負担の無料化、いわゆる現物給付化につきましては、県

及び全市町で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で協議されている案件であります。

この制度を導入いたしますと、医療機関窓口での費用負担がなくなり、受給者の利便性が高まることや、市町福祉医療担当及び医療機関における事務手続が簡素化される等のメリットがあると思われます。

その反面、必要以上の受診が生ずる可能性があり、その医療費増に伴う助成額の増加や国庫負担金等の減額措置などによる国民健康保険や被用者保険の医療保険財政への影響も大きいという課題もあり、市町の財政負担が懸念されているところであります。

このようなことから、福祉医療費助成制度改革検討会においても継続して検討 すべき課題とされており、実施には至っておりません。

このような中、福祉医療費助成の入力事務については、今年度より三重県国民健康保険団体連合会に共同委託となったことから、市町における事務量の軽減が図られております。

福祉医療費助成制度は県制度であり、受益と負担の公平性の確保、制度持続の可能性、全ての市町で実施可能な制度内容とすることの3点を基本的な考え方としていることから、今後も福祉医療費助成制度改革検討会において慎重な検討がなされていくものと考えております。

議員御提案の子供医療費の対象年齢拡大及び現物給付化につきましては、実施によるメリットと課題が議論されている途中であり、福祉医療費助成制度改革検討会における今後の動向を見きわめながら、本市の子育て支援施策全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の財政状況につきましては、平成25年度末地方債現在高が106 億円を超え、公債費は平成21年度から10億円を超えている状況が続いており、 今後も同様の厳しさで推移するものと見込んでおります。

また、年度間の財政の不均衡を調整するために積み立てられております財政調整基金も年々減少傾向にあり、今後も厳しい財政状況を見込んでおります。

一方、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度決算時の財政健全化判断比率については、4指標のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率が黒字となっており、施策の成果をはかる指標である実質公債費比率は平成23年度の10.8%から平成24年度には10.2%に、将来負担比率は93.3%から86.8%にそれぞれ改善しております。

しかしながら、景気の低迷、人口減少等の影響により市税などの自主財源は依然として厳しい状況であり、地方交付税など国に依存する脆弱な体質には変わりありません。

今後も、防災、減災の観点から保育所等公共施設等の耐震整備を進めていく必要があり、安定的かつ計画的な財政運営を行うために、総合計画と連動し、優先度、費用対効果などを総合的に判断した上で、中長期的視点に立った健全な財政運営に努めてまいります。

次に、がんばる地域交付金につきましては、平成25年度国の補正予算(第1号)により創設されたものであり、今回の交付限度額の算定対象となる公共事業等は、同補正予算に計上されたもののうち、建設公債の発行対象経費に限られております。追加公共事業等の実施に伴う費用負担の軽減を図るために交付される交付金であることから、大変残念な結果ではありますが、第1次分につきましては交付金対象となる国の公共事業等がなかったため、本市への交付金の交付がございませんでした。なお、同様の制度であります平成24年度国の補正予算(第1号)により創設されました地域の元気臨時交付金では、約4億1,300万円が交付されております。

次に、PFI事業の白紙撤回についてであります。

平成26年1月27日の臨時会での議会の御判断に至った理由が、市民の理解を十分に得ていない、あるいは地元業者、地元経済の活性化につながるかどうかが不透明であるとの御指摘であったと認識しております。したがって、市民負担の詳細を明らかにした上で、市民への説明責任を果たしたいとの思いから、執行部として御理解を得られるよう、執行権の範囲で最大限の努力をしてきたところであります。

そのような中、提出されました PFI 方式による尾鷲市浄化槽事業の白紙撤回を求める申し入れを受けたところであり、関係機関との調整も考慮しつつ、早々に結論を出してまいりたいと考えております。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) ありがとうございました。

それでは、まずPFIからいきたいと思いますけれども、1月27日に、言うまでもありませんけれども、臨時議会でPFI事業の条例、特別会計の条例、特別会計予算の3議案が全会一致で否決されました。

そういう中で、執行部のほうから、2月7日の日、ホームページで優先交渉権

者を公表したわけなんですけれども、その後、交渉もしているということなんですが、それが大きな問題となっているわけなんですけれども、市長にまずお尋ねしたいのは、これを公表して、2月7日の日に、大きな問題になるというふうには思いませんでしたか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) このPFI事業につきましては、平成24年度からずっと取り 組んできた事業でありまして、25年7月1日にプロポーザルの実施方針を示さ せていただいて、それでずっと計画に沿ってやってきたところであります。

臨時議会で否決はされましたが、そのときの指摘が、先ほども言わせていただいたように、市民の理解が得られていない、あるいは地元経済に貢献するとは考えにくいと、不透明であるというような指摘を受けたところから、じゃ、どうしたらいいのか、そういった中で皆さんにも相談させていただきながら、公表をさせていただいたところであります。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) その辺が市長の考え方がどうもおかしいなという気がして ならないですけれども、後でまた申し上げたいと思うんですけど。

とりあえず、白紙の申し入れについて具体的にお伺いしたいんですけれども、今月6日の日に議会から白紙撤回しろという申し入れが出されたと思いますけれども、10日の日に市政報告の中で事業のあり方について精査、検証していると、白紙撤回の申し入れも十分に踏まえた上で結論を出したいということでございました。その後すぐ議運と全員協議会がありましたけれども、その全員協議会の中で私は、髙村前議長から6日の日に市長に白紙撤回の申し入れが出されて、その際に髙村前議長が12日の一般質問の通告締め切りまでに回答が欲しいということをおっしゃったと思いますけれども、そのことに対してどうなのかと私はお聞きしましたよね、10日の日に。そうしたら、そのとき市長はそれまでに回答しますよということをはっきり言われました。本当に歯切れよく言われたと思うんですよ。歯切れよく言いました。ですので、私はもっと踏み込んだ回答をいただけるのかなというように、そのときは少し期待したんですけれども、2日後の12日の回答は早々に結論を出したいということだったので、私は非常にがっかりしました。

この回答書を見ても、16行も書いていますけれども、回答なんて最後の1行 だけじゃないですか、早々に結論を出したいなんて。 これを見て、私は、本当に議会をばかにしているんじゃないかなという気がしたんですけれども、途中のところを見ても、業務の内容や進捗状況につきましては所管の常任委員会や全員協議会において適宜報告してきたところでありますとか書かれていますね。しかし、議会への説明と言われても、市長、よくよく考えてみたら、分担金とか使用料の話が初めて出たのは1月の臨時会だったんですよね。それまでにも、このPFIを導入することによって個人負担は幾らかかるんですかという再三の質問に対しても、全然答えなかった。初めて1月の臨時会のときに金額が出てきてということもあったわけですよ。

そういうことも踏まえますと、市長は説明してきた、説明してきたと言いますけれども、私は議会に対して説明は全然していないような気がしてならないんですよ。だから、市長の言い方って非常におかしい。本当にこれ、全員が反対しているわけですよね。その中で2月7日の日に優先交渉権者を公表するなんて、とんでもないことだというような気がしてならないんですけれども、こういう表現を見ても、もう腹が立ってしようがないんですけれども、本当、ごうわきますよ。ごうわきます。副市長、ごうわくってわかりますか、伊勢だで。後で職員の方に聞いてください。本当にごうがわいてしようがないです、尾鷲弁でいうと。

ですので、本当に議会への挑戦ではないかという気がするんですけれども、2 月7日の公表にしても、こういう表現にしても。いかがですか、市長。違いますか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 奥田議員の質問に対して、一般質問の前の12日までに提出してもらえるんですかという問いに対しては、その時点での回答しかできませんけれども、12日には出してくださいということを言われましたので、それで出したわけです。だから、そういう回答にならざるを得んと。要するに、今の時点でも我々の回答としては、それしか言えないということを御理解願いたいと思います。

それから、今まで何も説明してきていないと言われております。一部の部分は、 言われたように、分担金とかそういったものは示していない部分もありましたけ れども、しかし、我々としては、今まで一生懸命になって浄化槽の整備について 説明をさせてきていただいたと思っております。

しかしながら、全員一致で否決されたということは大変大きな問題であります ので、それはきちんと受けとめて、ただ、今まで我々は、途中から国との協議の 中でも市町村設置型PFI事業で進めるような協議も進めておりますので、そういったものの解決も含めて、早急に皆さんの白紙撤回を真摯に受けとめて、結論を出させていただきたいと思っております。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 何回聞いても市長の説明ってよくわからないんですけれど も、次に行きます。

地元紙を見ますと、村田議長とのやりとりの中で、国や県に了解してもらわないと決断できないんだというような表現がありますけれども、考えてみますと、4月1日の臨時議会の中で、新築の場合の浄化槽の設置につきまして、昨年同様、これは県の補助がなくなったものですからね、33万2,000円の補助をつけるという議決がされました。そして、単独浄化槽からの転換、それからくみ取り式からの転換につきましても同様に33万2,000円の補助がつきましたけれども。そして、今回の議会におきまして、単独浄化槽からの合併浄化槽への転換については、さらに15万円、それからくみ取り式から合併浄化槽への転換については6万円の補助をつけるということです。ですから、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換をする場合には、33万2,000円と15万円を足して48万2,000円の補助が出ると。それから、くみ取り式からの場合は33万2,000円に6万円プラスして39万2,000円の補助がつくと。これは熊野市や紀北町と同額なんですけどね。やっと追いついたという感じなんですけれども。

ということは、これらの補助金について、国や県からの補助もありますよね、この中には。ですので、国や県に対して、従来どおり個人設置型でいきますよということを説明、当然していますよね。担当課もしていると思うんですよ。そして、補助金も出ています。実際、出ています。ということは、国や県は、尾鷲市は従来どおり個人設置型でいくというふうに了承しているんじゃないですか。それなのに、さらに国や県に了解してもらわないといけないということは、何ですか。何かあるんですか、ほかに。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 国、県に対して、否決の段階では、否決になりましたので、当面は個人設置型の現状のままいかざるを得ませんという話の中で、いろいろ相談をさせていただいて、補助金等もつけていただいておるということであります。 最終的な結論については、もう市町村設置型は全て白紙にしてという話はまだしておりませんので、認められなかったので、当面につきましては現状のまま進め させていただくということを報告しながら、補助金について受けているところであります。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 今申し上げたように、4月1日の臨時議会、そして今回の議会の中で、補助金の予算づけをしていますよね。ですから、市長にお伺いしますけれども、もうことし1年は個人設置型でいくんじゃないんですか。今年度変わるということを考えているんですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) ことし1年という話になるのか、その辺はちょっとわかりませんけれども、協議の段階では、当面については現状の個人設置型でいきますという話はさせていただいております。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 最低1年はこの個人設置型で今後もいくということが考えられるんですけれども、そうすると、最低1年、さらに優先交渉権者を引っ張るということですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) だから、そのために、白紙撤回を受けて、我々は早々に結論を 出させていただきたいと言っている話でありますので、1年引っ張るのか、その 辺はこれから早急に結論を出させていただきたいと思っております。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 早急に、早急にと言われますけれども、市長、僕この新聞 記事の中で気になったのは、弁護士との相談もせなあかんということで、何でそ んな相談までせなあかんのですか。市長が決断したら済む話じゃないんですか。

僕は思うんですけど、2月7日の日のホームページだって、担当が勝手にやったんですか。違いますでしょう。ホームページを管理している市長公室が勝手にやったんですか。違いますよね。市長の指示で、市長がやれと言ったんでやったんでしょう。だったらこれ、もう議会が全員が反対しているわけですから、市長自身が取り下げるというふうに決めて、相談どうのこうのとか、関係機関協議がどうのこうの言うんじゃなくて、市長自身が取り下げるというふうに決めて、市長自身の責任で白紙にして、もう白紙にするんだと宣言して、議会にも報告をしたら済むことじゃないんですか。そうじゃないんですか、市長。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) それで済むような話になるのかも含めて顧問弁護士に相談をしておるというところでありますので、御理解願いたいと思います。

それから、ホームページでの公表につきましては、我々、関係機関とも御相談をさせていただきながら、やらせていただいたということを申し上げたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 本当に市長の答弁を聞いておると、本当に単なるだだっ子 なのか、さっき申し上げたように、本当に議会への挑戦なのか、どっちかだと僕 は思うんですけれども。

市長、僕、申し上げたいのは、市長というのは尾鷲丸の船長ですよ。かじ取りですからね。ですので、だだっ子だと困るんですよ、やっぱり。

関係機関との協議云々という話をよくされますけど、今もずっとしているけれ ども、本気で市民のためになるということであるのなら、まず1人でも2人でも、 議員の皆さんの中で、市民の代表である議員を納得させるべきですよ。1人でも、 2人でも。

そして、PFIが本当に市民のためになって、財政的にもメリットがあるというのであればいいですけれども、そうでないなら、全員やっぱり反対しているわけですし、そういうことも踏まえて、一旦早急に僕は白紙撤回すべきじゃないかなという気がしてならんですけれども、なぜ本当にかたくなに、そういうふうにのらりくらりとその場しのぎの答弁をするのか、私には全く理解できません。

余り時間がないので、次に行きますけど。

家庭系ごみの有料化の件に行きます。

先ほどの市長の答弁を聞いておりますと、ごみが減量化したら考えますよというような答弁でしたよね。もっと踏み込んだ、具体的に、僕はいつごろやるのかということを聞きたかったんですけれども、全然答えてくれない、いつもどおりだなという気がして聞いていたんですけれども。

先日、私、家の前にちょっとした木があるんですけど、その木の枝を切っていたんですよ。そして、最後、指定の45リットル入りの袋に入れようとしたら、あちこちすぐ破れるんですよね。枝ですぐ破れます。本当に弱いなと思って、僕は改めて思ったんですけど、やっぱり木の枝ってちょっとごうばるものですから、最終的に45リットル入りの袋を3枚使ったんですよね。縛るのにもなかなか縛れないから。

そういう経験をして、本当に透明袋だったら1枚5円くらいじゃないですか。 だから、3枚使っても15円ですよ、細かい話を言いますけど。でも、これ、4 5リットル入り45円ですからね。3枚使うと135円なんですよね。僕は本当、 改めて高いなと思ったんですけれども、市長はそういう経験ってないですか。今 のごみ袋って、尾鷲市の、高いという認識はないですか。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 昨年1年間、ごみの有料化をさせていただいて、市民の皆さん の御理解と御協力を得て、昨年1年間は24%のごみの量の削減につながったと ころであります。

このごみ袋のお金を算定するのにつきましては、審議会において、あるいは環境省も提示しておりますけれども、ある一定の金額でないとごみの有料化の効果が出にくいというようなデータが示されております。それの最低の金額がリッター1円なんです。だから、これ以下になると、これはデータ的に見ても明らかに効果が出にくいというふうになっております。

確かに1リッター1円は高いのですけれども、しかし、ごみの減量化につなげていくためには、この額の設定が最低の効果の出る金額ということで設定をさせていただいたところであります。それが、今、昨年24%の削減につながっているのかなというふうに思っております。

それから、時期につきましては、この4月、5月のごみの量も見させていただいておりますけれども、昨年度、これはホームページでも公表させていただいておりますけれども、昨年度より若干ふえております。そういったところもありますので、我々としては、今後の状況を見ながら、ごみの減量化の状況が定着したら値下げさせていただきたいと思っているところであります。

#### 議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) でも、市長、やっぱりこの前の議会報告会の中でも、どこ の会場へ行っても、皆さん高いと言われていましたよ。そのことは市長に十分認 識をしてほしいと思うんですよ。

三重県下を見ても、市長、僕、9月議会でしたときに、名張なんかは高いんだという話をされましたけれども、名張は確かに45リットル入り10枚で680円です。高いです。ただ、尾鷲市は鳥羽と並んで3番目に高いんですよ、45リットル入り450円というのはね。そういうことをぜひ踏まえてほしいなという気がしてならんですけれども。

この前、私、県庁へ行ってこの資料をもらったんですけど、26年1月につくったらしいんですけど、ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第8回点検・評価についてというやつなんですけど、これを見ますと、僕も知らなかったんですけど、ちょっと勉強不足でした。

有料化というのには2種類あるんですね。伊勢市とか大台は、この前まで45 リットル入り10枚でも78円だったじゃないですか。伊勢市はこの4月から1 13円、大台はこの前、僕、大台町へ見に行ったら92円に上がっていましたけれども、消費税が上がったもんで。何でそんなに価格が違うのかなと思いましたけど、県に話を聞いたら、家庭系ごみの有料化というやつと、指定ごみ袋制度という2種類があるらしいですね。何が違うかというと、指定ごみ袋制度というのは製造費用だけを乗せていると、簡単に言いますとね。家庭系ごみの有料化というのは、製造費用にさらに処理費とかいろんな上乗せをしているんだという話でございました。それを聞いて僕は思ったんですけど、だから、家庭系ごみの有料化をやっているのは、先ほど申し上げたように、東紀州2市3町の中で尾鷲市だけですけれども、29市町、三重県の中で見ても八つしかやっていないんですね。あと、指定ごみ袋制度というのを導入しているところは伊勢市とかいろありますよ。でも、この家庭系ごみの有料化をやっているところは八つしかない。県庁所在地の津もやっていない。

僕は県の職員にこの前詰め寄ったんですけど、何で津がやっていないんだと、あなた方がごみの有料化を進めるんだったら、県庁所在地が先に進めなあかんのじゃないのと話したら、いや、それは各自治体の判断ですのでなんて言うてごまかしていましたけど。それはさておきまして、八つしかやっていないんですよね。だから、僕はなぜそういうふうな、まずやるんだったら、ごみを減らそうと思ってやるんだったら、指定ごみの制度とかを先にやって、それで今の制度にするとか、そういう方法もあったと思いますけど、そういうことというのは考えませんでしたか、市長。ちょっとさかのぼりますけど。

議長(村田幸隆議員) 環境課長。

(「いや、課長はいいよ。市長に聞きたい」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 当然、選択の中には、当初職員からの説明もありましたけど、この選択をしました。

11番(奥田尚佳議員) その辺が、僕はどこに目線があるのかなという気がしてな

らないんですよね。市長はどこを向いて政治をしているのかなという気がして僕 は本当にならないです。

先ほどから市長は24%減ったんだ、減ったんだと言われていますけど、確かにプラ、紙の分別も進んでいます。ただ、その一方で不法投棄もふえているという話も聞きますし、紀北町や近隣市町に捨てられている分もあるような気がしてなりません。先ほど申し上げたように、もしかしたら、僕、掃除したいけれども掃除できんとか、ごみがたまっておるけれども捨てられないというようなところもあるんじゃないかなという気がしてならないんですけれども。

それで、予算的に見ますと、有料化してからごみ袋製造販売委託、業務委託料が多額に発生したりとか、不法投棄のパトロール等の費用がかかったりとか、収集運搬業務委託料もふえたりとか、それからプラスチックごみが分別されたことによって、プラスチックごみ収集のパッカー車を購入されたとか、それから、監視カメラを設置しないといけないとか、それから、プラスチックごみを1キロ18円で引き取ってもらわないといけないとか、それから、プラスチックは一緒に燃やさないから灯油が1.6倍とか1.7倍になっているとか、いろいろそういう、僕は逆にお金がかかっているんじゃないかなという気がするんですけれども、市長は財政的な検証、有料化する前とした後を検証して、どのぐらい有料化して節約になっていると思いますか。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 奥田議員が言われた話につきましては、確かに金額的な話もありますけれども、そうじゃなしに、やはり尾鷲市がこの環境を守っていくために、あるいは美しいまちにするために、市民こぞってごみをなくしていこう、ごみを減らしていこう、そういった形で進もうとしております。私は、それは正しいことでありまして、どんどん進めていかなければならないと思っております。

ただ、おっしゃられるように、資源ごみの引き取りの話、お金とかいろいろ、 灯油の量が多くなったとか、かかっている経費も随分あります。しかし、今の段 階では、例えばごみ収集委託とか、そういったものについては、複数年契約であ りますので、すぐに出ない部分もあります。そういった段階で、メリット、デメ リットの金額的な問題はすぐには出ないところがあります。それとあわせて、や はり新しいごみ処理施設をつくるときの建設費、あるいは運営費に今のごみの減 量化がつながっていくということは、ぜひ御理解をいただきたいと思っておりま す。 金額の削減の問題もありますけれども、それ以上に、私としては、尾鷲市としてごみを減らしていく、そういった環境を守っていく、そういう動きを歓迎したいと思っております。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 結局やっぱり、市長、これ、市民に負担をかけただけです よ。僕は財政的にメリットはなかったというふうに。それは分別はきちっとでき たというのはあるかもしれません。でも、財政的にはメリットは僕はなかったと いうふうにはっきりと言いたいと思います。

これは、9月に決算が出た段階で、私はきちっとその比較検討をして、またこの場でやりたいと思っていますけれども。それで、このごみ有料化に向けての審議会、9月議会のときも申し上げましたけれども、伊藤市長時代に立ち上がって、私が執行部にいたときの平成21年2月に答申書が出て、私はそのとき蹴りました。

確かにごみ袋有料化は今の流れかもしれないけれども、今の経済状況を考えた らやるべきではないというふうにはっきり答えました。

市長は、9月議会のときも申し上げましたけれども、去年の4月にごみの有料化は前市長が諮問を受けて、蹴ったことで大変だったと言われておりますけれども、もう一回申し上げます。僕が答申を蹴って市長が困ったんじゃなくて、有料化をしたことで、年金生活をしているたくさんの市民の方々が困っているんです。僕はそう思います。はっきり申し上げます。ですから、当時僕は答申を蹴って、確かに審議員の方々、有識者の方ばかりですから、文句を言う人もいましたよ。何やと、何で蹴るんだと。でも、僕は今でもその僕の決断は正しかったと胸を張って言えますし。

といいますのは、やっぱり経費節減できませんけど、節減しようと思ってやったのかもしれないけれども、経費節減できることって、もっとたくさんあるんですよ、ほかにもいっぱい。だから、まずそういうことを先にやって、やっぱり市民目線で僕はやるべきだと。市民にやっぱり今いろんな負担がかかっている、消費税も上がったし、来年また介護保険も上がるんでしょう。そういうことで、どんどん負担がかかっている中で、ごみ袋の有料化なんかやるべきじゃないと私は思っています。ですから、3月議会の中で、先輩議員の中でも、議会側からも発議を出して、ごみ袋の料金を下げようやないかという話も出ていましたけれども、もしかするとそういう議論もまたさせてもらうかもしれませんので、ぜひお願い

したいと思います。

時間の都合で次に行きまけれども、固定資産税、先ほどの答弁の中で下げることが予測されるということだということを言われていましたので、来年度、評価がえのときはぜひお願いしたいというふうに思います。

防災のほうも、土砂災害特別警戒区域ですか、レッドゾーン、それから、土砂災害警戒区域イエローゾーンというものが、三重県により今年度中に指定されると。この前、13日の金曜日かな、三重県議会の津村議員も一般質問でやられていました。土砂災害の警戒区域を早く尾鷲市もやれと。尾鷲市だったかな、東紀州がおくれておるものですからね。という質問をされていましたけれども、県土整備部長は、地価が下がる懸念もあるし、建築物の構造も規制せなあかんとか、そういう問題もあるのでという話をされていました。ですので、こういう指定を受けると補助金が出たりして公共事業ができるというメリットがあると思いますけれども、ただ、やっぱり地価は間違いなく下がっていくと思うんですよね。ですので、ぜひ精査して、僕は来年度下げてほしいというふうに思うわけでございます。

それで、私の個人的な意見ですけれども、今、やっぱり国や県や市が地震や津波やとか言うて、ああいうことを言われているわけですから、行政側は、津波保険ぐらい全世帯に掛けたらどうかなと思うときもあるんですよね。そういうのは莫大な金がかかりますから現実味がないんですけれども、それに比べたら、固定資産税を少し下げるというのは、僕はいいことじゃないかなという気がします。実勢価格とかなり乖離していますからね、固定資産税評価額と。ですので、ぜひ精査してやってください。

国保の資産割も結構ありますでしょう。普通の人だったら医療分で固定資産税額の30%、後期高齢者支援分で15%、介護分で6.6%ですか。だから普通の人は、64歳ぐらいの人までかな、全部で51.6%ですか、資産割があると。資産割なんか、ほかの自治体はないところもありますけど、尾鷲市はまだ資産割もあるわけですから、ぜひ来年度精査してやっていただきたいというふうに思うわけです。

それで、次に、子供医療費のことですけれども、県制度に準じてやっているということですけれども、僕、これ、平成20年のときの市長選のときの公約に、3番目に、僕、入れているんですよね。乳幼児医療費の個人負担を軽くすると。ちなみに、1番が公用車をなくすと、2番目が市長の退職金をなくすということ

なんですけれども。1番も2番もやりましたけれども。

それは置いておいて、僕も非常にこれ、関心の高い事業でございまして、それで、市長、県制度に準じてと言われていますけど、29市町のうちに、僕、調べたら、県の制度に準じているのは四つの市町だけですよ。四つだけ。さっき申し上げたように、熊野市なんかは物すごい進んでいますし、大紀町なんかも18歳まで、高校卒業まで無料です。自己負担が中、高の場合は1,000円というのがあるみたいですけど、ほとんどのところが入院は15歳までとか、入院も通院も15歳までとか、やっているところが多いです。紀北町は、この前行って聞いてきたんですけど、紀北町は去年9月から15歳まで入院は無料にしたらしいんですけれども、幾ら補助を出したか御存じですかね。多分わからないと思うんですけど、僕、聞いたら、実際、中学生の入院の補助をしたのは、この半年、この5月まで見ても、たった3万5,400円らしいです。1件だけ。ですので、中学生まで入院無料にしてもそんなに負担はかからんと思うんですけど、ぜひ、この中学生の入院まで僕は無料にすぐできるんじゃないかなという気がするんですけど、市長、いかがですか。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 医療費の助成の年齢を上げることに関して、そんなに予算的にかからないということは、私も承知しております。私は、そうじゃなしに、病気になっての話じゃなしに、病気にならないような子供たちの支援をするべきじゃないかということで、昨年10月から任意予防接種、これを無料化しております。これは、三重県で恐らく尾鷲市だけだと思います。その成果として、水痘で340人接種しておりますし、おたふく風邪で460人、ロタウイルスで58人の方が任意予防接種を受けられています。これに要した費用は、恐らく800万円くらいかかっているんじゃないかと思っています。

私は、病気になってからの対策も大変大事だと思っておりますけれども、私としては、病気にならないような対策を進めるべきだというふうに思って、年齢を上げることよりも、そういった予防のほうに力を注いでいるところであります。

## 議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 確かに市長が言われるように、予防も大事です。ただ、実際にやっぱり病気にかかる子もいるわけですから、病気やけがとかね、実際あるわけですから、僕は紀北町の話を聞いておって、3万5,400円しかかかっていないんだったら、やるべきじゃないか、早急にやれるんじゃないかなと。だか

らほかのところも皆さん、ほかの市町もやっているんじゃないかなという気がするんですけど、ぜひ検討してほしいと思うんですよね。

熊野市なんかも聞いたら、中学生、高校生、補助を出して幾らぐらいですかと聞いたら、去年は11月から5カ月間ですけど、330万円だと言われていました。今年度は1,000万円も行かないと。ですから、高校生まで補助をしても、そんなにかからないんですよね。ですから、僕は検討してもいいんじゃないかなという気がしてなりません。

それから、窓口負担のない現物給付の話ですけれども、愛知県とかほかの県もたくさんやっているところはあります。僕は、ですので、やっぱり一旦払って、この前もある方が言っていましたけれども、1円単位で端数が違ったりとか、窓口で払ったのに2カ月後に還付がないとか、そういうミスもたまにあるらしいんですけれども、そういう意味では窓口負担がないようにしたほうが、僕は絶対いいような気がして、市民サービス上もいいんじゃないかなという気がするんですけれども、システム的にもそのほうが簡単じゃないかなという気がしてならないんですけどね。尾鷲市内の医療機関だけでもやるという考え方でできんのかな。市長、どうですか。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) この件に関しましては、先ほども言わせていただいたように、 3点、基本的な問題があります。その中の一つに、やはり全県的な対応、制度と してやるということであります。

確かに、47都道府県のうち、もう既に22の都道府県がそういった制度を取り入れております。だから今三重県でも、そのことを検討しているところでありますので。要するに、尾鷲だけやるというわけにはいかないのが、制度的なシステム的な問題であります。

## 議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 24年の9月議会でも南議員が再三、殻を破れということを言われていましたけど、やっぱりほかの市町がよりサービスを向上しようとやっているわけですから、やっぱり尾鷲市、もうちょっと殻を破るという努力を僕はしてほしいなという気がしてなりません。

それで、総合的なまちづくりということで、この前、市長、市政報告の中で人口創成会議のことも触れられて、より一層危機感を持って施策の推進に当たらなければならないと思いを新たにしたものでありますとか、総合的な地域づくりに

積極的かつ危機感を持って取り組む中で、魅力ある地域として将来に残しつなげていけるよう最大限の努力をしてまいりますというふうに豪語されましたけれども、この危機感というものは、今気づかれたことなんですか。それと、この危機感を持って、具体的に何をしたいというふうにお考えですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 先ほどの尾鷲が先駆けて云々の話は、これは制度として、県の制度であります、22の都道府県がやっているのは県こぞってやっている話です ので、それについては御理解願いたいと思います。

それから、危機感は、そんなのいつも持っているに間違いありません。私、そのために市長に立候補させていただいたところでありますので、それは御理解を願いたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) そうしたら、財政についても危機感を持っていますか。財政に対して。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 財政的には、確かに公債費はふえておりますよ。ただ、財調も減っているとはいえ、いっときのことを思ったらふえておりますし、それから、先ほど言わせていただいた、将来の公債費負担とか、そういったものは改善されております。それは大変厳しいところでありますけれども、何もせずにお金を使わんとやるということは、今の段階ではできない話であります。耐震に対しての子供たちの安全安心は守らなければなりませんし、地域の皆さんのコミュニティはつくらなければなりません。そういった、やらなければならないというのは、今たくさんあります。しかし、その中でも全てやるという話にはいきませんので、どれをやるのか、あれかこれかという選択を今しながら、やっているところであります。

大変厳しい財政というのには間違いありません。しかし、その中でどう対応していくのか、どう課題に対してやっていくのかということを進めなければならないと思っております。何もしないというわけにはいきません。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 時間がないのでまとめて聞きますけれども、じゃ、なぜ、 僕、以前から聞きたいと思っていたんですけれども、前の市長選のときに、奥田 は財政しか知らんと。財政、財政ばっかり言うて、あほうみたいに財政ばっかり 言うて、経済振興は知らへんしと、相当僕はけなされたと思うんやけれども、じゃ、危機感を持っているんやったら、そのときは気づかなかったんでしょうね、 多分、今、市長になって気づかれたんだと思うんだけれども、そのことについて は個人的なことになるので聞きませんけれども、2点だけ聞かせてください。

じゃ、なぜ財政計画が今ないんですか。以前から、伊藤市長のときからずっと ありました。僕が執行部にいたときもずっとあった。勉強会もやっていました。 皆さん意識が高かったと思うけれども、今、財政計画は全くない。

もう一つ、さっきのがんばる交付金についても、元気交付金はもらったという話ですけど、こんなもの、積極的にやっぱりとりに行かないといけないんじゃないですか。僕は、危機感を持っているんだったら、少しでも財政に役立つものだったらもらえるものはもらうとか、そういうふうにしていかないといけないんじゃないですか。僕はやっぱり危機感というのは言葉だけ躍っていて、具体的には、この前の市政報告を聞いていても、全然具体的なことがない。やっぱりもうちょっと危機感を持って財政計画ぐらいきちっとつくってやられたらどうですか。僕はそう思いますけどね。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 昨年、元気交付金を4億受けております。これは、一度調べて みてください、この近辺でこれだけ元気交付金を受けているところはあるかどう か。それで、今年度のがんばる交付金については、それは昨年元気交付金を受け るために補正を行ったところがありますので、その影響もあるということを御理 解願いたいと思います。

それから、私は市長選のときに個人的な、財政しか知らないとか、そんなこと は言った覚えはありません。

それと、財政の計画については、経営の視点を入れた財政の、あれはたしか取りまとめておりますと思っております。また追って報告をさせていただきます。

## 議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) やっぱり、市長、危機感がなさ過ぎだわ。僕がさっき言った病院の一時借入金2億4,000万円、これ、もう危機的ですよ。普通の会社だったら潰れていますよ、病院。病院の借金だけでも36億3,000万円かな。だから、一般会計と合わせるともう146億円。紀北町なんか、紀北町は今、一般会計は123億円だけれども、財調、純粋な預貯金が25億もある。尾鷲は9億しかないけれども。熊野市、熊野市も僕、調べてきましたけれども、25年度

末で32億8,000万円の財調、純粋な預貯金があります。今でも尾鷲市の3 倍あります。

だから、そういう状況を考えた場合に、僕はやっぱり、創成会議の話もそうだけれども、やっぱり人口が尾鷲市のほうが少なくなるという理由がここにあるんやと思うんですわ。やっぱり尾鷲市は今負けている。熊野市、紀北町に負けているよ。もっと気合いを入れてやらないと、僕は本当に尾鷲市は沈没していくような気がしてなりません。最後にそれだけ申し上げて終わりたいと思います。答弁はいいです。時間ですので。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 財調が熊野市、紀北町が多いのは、合併によるものも随分ある ということを御理解願いたいと思います。

危機感を持っていないということは絶対あるわけがありませんじゃないですか。 それを自分だけ持っているようなことは言わんでおいてください。

議長(村田幸隆議員) ここで10分間休憩いたします。

[休憩 午前11時10分] [再開 午前11時20分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、小川公明議員。

[5番(小川公明議員)登壇]

5番(小川公明議員) それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。 私は、昨年の尾鷲市議会議員選挙におきまして市民の皆様の御支援を得まして 市議会議員にならせていただき、はや1年が経過いたしました。議員としてまだ まだ未熟ではございますが、市民の代表として精いっぱい奮闘努力いたしますの で、議員諸兄を初め、執行部の方々にも、今後とも温かい御支援賜りますことを お願い申し上げます。

私がいつも大切にしていること、それは、小さな声を聞く力、声なき声に耳を 傾けていける自分でありたいとの思いを込めて質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

まちづくりの一環としての浄化槽整備事業であったと思いますが、これだけ議会と確執してしまい、膠着状態に陥っているというのが現状でございます。市長のお気持ちは理解できないことはないのですが、ひとえに、市長の事業推進に問題があると考えておりますが、市長の市政遂行する方法について問題はないのか、

4 議案全てが全会一致で否決されるのはおかしいとは思わないのか、反省すべき ことはないのか、率直な感想をお聞かせください。

次に、人口減少への対応について。

日本創成会議が2040年の人口推計をまとめ、人口減少時代のまちづくりに 警鐘を鳴らしました。

そこで、尾鷲市は2040年には約9,000人前後になると予想されております。これは、特に日本創成会議に言われるまでもなく、国勢調査でわかっていたことであり、私はこのような時代であるからこそ、地域活性化であるとか、地場産業であるとか、コミュニティの維持であるとかについて、今までも私はそういうような視点で質問してきたつもりであります。いよいよ、人口減少問題に対して、行政、市民挙げての英知を集めた取り組みが必要であると思われます。

市長、7年たったら人口1万5,000人です。25年後には9,000人前後になってしまいます。このような非常に重要な時代の過渡期における尾鷲市の市長さんです。今までの歴代の市長さん方とは時代が大きく違います。本当に大変だと思いますが、そうならないためにもしっかりとしたかじ取りをしていただきたい、そのように切望いたします。

過疎化、少子化、都市部一極人口集中による生産年齢人口減少など、将来的に 悲観的な材料が多過ぎるがために、日本創成会議レポートが出てきたのでしょう。 しかしながら、いかなる時代になろうとも、ここに住む人がいる限り、健康で豊 かな安心して暮らせる社会を、まちをつくっていかなければなりません。

時々、旧町内をゆっくり回ると空き家が確実に増加して、歩く人も、買い物ができる店も減ってきており、確実にこの地域のエネルギーは減少、低下しております。

以前に一般質問で、山間地域の自治体より、海のある地域の自治体のほうが、 日々の収入がある分だけ限界集落に陥る速度が遅いというような話をしたと思います。尾鷲市内でも、九鬼、早田、梶賀などには定置網漁業で生計を立てている 家族も数多くおります。また、養殖や渡船で生計を立てている家族も数多くおります。10年後に生産年齢人口はどれくらいになりますか。九鬼、早田、梶賀などの定置網の存続は可能でしょうか。

これからの人口減少時代のかじ取りをしていくことは大変ではありますが、市 長は10年後の尾鷲をどのように考えているのか、九鬼や早田、梶賀の定置網漁 業は存続できていくと思っているのか、私は厳しいと思いますが、市長はどのよ うに思っているのか、そのためには何が必要なのかお聞きしたいと思います。

ベストセラーになっている書籍で『里山資本主義』という本があります。また、同じ著者で『デフレの正体』というものがありますが、要するに、その定住している地域でどのようにしてお金を回すかが大事であると。また、デフレについては、少子高齢化であるからデフレになったのではなく、消費しないからである。消費しない理由は、働いて消費する人が少なくなったからである。

確かに、消費する、すなわち買い物をする人が少なくなったら、売る人もいなくなるし、商品も少なくなる。ますます消費が落ちる結果となります。国立大学の経済出身の市長に失礼な話で申しわけございませんが、しかし、10年後に尾鷲もこのような状況に陥ると予測されるわけです。今後の尾鷲をどうしていくのかという処方箋は総合計画には記載されておりません。この地域でどのようにお金を回すのか、どのようにして消費を喚起するのか、商売をされている人は大変な苦労をして考え、模索し、日々努力されていると思いますが、『里山資本主義』で言われているのは、この地域の資源を限りなく掘り起こして活用することであり、その資源からお金を生み出し、地域内で消費することであるというようなことが書かれており、本当にすばらしい考え方です。市長はこの本を読まれたと思いますが、もし読んでいなければぜひ一読されたいと思います。

尾鷲市の活性化策として、先日、着地型観光を尾鷲観光物産協会が言われていたと思いますが、尾鷲市として、集客事業として、ストロー現象防止策として何を売り出し、どのようにしようと考えているのか見えてきませんが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

これまで、少子高齢化という現象を時代の潮流として受け入れてきましたが、 やがて高齢者でさえ多くの地域で減少する時期を迎えるという推計が発表されて おります。人口減少や少子高齢化に歯どめをかけることは容易ではないと思いま すが、看過できない問題であり、早急に持続可能な自治体づくりへの取り組みを 始めなければならないと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、人口減少の結果として、尾鷲市がどのようになっていく可能性が強いと 検討しているのか、検討しているのであれば、どんなふうに考えているのか、そ のためにどのようなまちづくりが必要かお聞きしたいと思います。

次に、子供の貧困問題と学習支援についてお伺いします。

貧しい家庭の子供への支援を国の責務とする子ども貧困対策法が施行され、改 めて子供の貧困問題の関心が高まっております。特に、母子家庭など大人1人で 子供を育てるひとり親世帯の困窮が多く見られ、全国的に見ても、子供がいる現役世代の貧困率は全体で14.6%に対し、ひとり親世帯では50.8%に達しています。

ひとり親は子育てと仕事の両立が難しく、母親がパートなど低収入で不安定な 仕事につかざるを得ないケースが多く、それが貧困率を高める要因になっており ます。生活保護世帯の場合は貧困で塾に行けない上、ひとり親世帯が多く、また、 普通の生徒よりも成績が悪くなったり、希望を失ったりしやすいようです。貧し い家庭環境から進学を諦めてしまい、その結果、低収入や不安定な仕事につかざ るを得なくなり、その子供の世代も貧困に陥ってしまうという負の連鎖が固定化 してしまいます。子供の将来が生まれ育った環境で決められてしまう社会は望ま しくなく、負の連鎖を断ち切るには、子供たちへの学習支援などのさまざまな対 策が不可欠化と思われます。子育て支援、また、次代を担う人づくりという面か らも大事だと思われます。

埼玉県などでは、生活保護世帯への自立支援の一環として教育支援を行っております。具体的には、生活保護世帯の中学生への、特別養護老人ホームを会場として、教員OBなどの支援員やボランティアが学習教室を開催しております。学校の授業がわからない、自信が持てないなどの悩みを抱える子供に寄り添い勉強を教えることにより、学力の向上のほか、家庭環境に悩む子供にとっても、学校と家以外の居場所ができることで、気持ちが楽になるなどの効果があるようです。また、本年度からは、学習専門員による高校生教室も開催されております。このような事業を行うことにより、所得格差による学力格差を防ぐことができるのではないかと期待いたしますが、御見解をお聞きしたいと思います。

最後に、社会福祉士の採用についてお伺いします。

これだけ高齢者が増加してきました。ひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯も増加しております。それに比例して市内でも介護事業者がいろいろな取り組みを展開していただいております。行政の担当レベルが、人事異動の関係もあって、民間事業者レベルの能力に劣るのではないかと危惧いたします。母子家庭も増加しています。そのような状況にもかかわらず、福祉事務所には1名の社会福祉士しかいないことはいかがでしょうか。専門性が問われる中で、ぜひとも来年の職員採用には社会福祉士などの専門職の採用を検討願いたいことを提案して、壇上からの質問といたします。

議長(村田幸隆議員) 市長。

## [市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) まず、政治姿勢についてでありますが、私といたしましては、 公共用水域の水質保全を図り、よりよい水環境を次代につなげるため、尾鷲市浄 化槽整備事業に取り組んできたところであります。このような中、尾鷲市浄化槽 整備事業に関する条例の制定議案等を否決されたことにつきましては、議会の御 判断として真摯に受けとめております。執行部といたしましては、議会の指摘も 踏まえた中で、合併処理浄化槽の普及をいかに進めていくか鋭意検討してきた次 第でありますが、御理解賜りたいと思います。

次に、人口減少問題についてであります。

市政報告でも述べさせていただきましたが、先日の日本創成会議が発表いたしました人口推計につきましては、大変な危機感を持って受けとめております。しかし、このことは、議員もおっしゃられたように、この発表で初めてわかったものではなく、50年来の課題として位置づけられております。第6次総合計画では、将来人口推計として、計画期間の最終年度である平成33年の本市人口は1万5,197人となり、そのうち生産年齢層である15歳以上65歳未満の人口は7,080人と推計しております。

こうした少子高齢化、人口減少の現状を踏まえて、本市が持続的発展を目指すためには、市が主体となって対応してきた従来の行政運営の手法だけでは限界があり、行政だけではなく市民がともに、市民と行政の役割分担のあり方を見直す必要があるとして、そのための重点的な取り組みを、次代を担う、地域を支える、産業を支える、おわせ人づくりとし、市民と行政がともに事業を創造する共創の手法により平成24年度からの市政運営を進めているものであります。

次に、定置網漁業の存続についてであります。

本市におきましては、漁業就業者の減少、高齢化が進む中、水産物の水揚げ量で全体の65%以上を占める大型定置網漁業においても担い手育成、確保のための対策が課題となっております。九鬼・早田・梶賀地区で操業されているブリ定置網漁業の60歳以上の年齢構成は、九鬼地区が約21%、早田地区が約23%と近年は若返りが見られるものの、梶賀地区においては約57%と高齢化が顕著となっております。早田・梶賀地区におきましては、地区出身の乗組員が3割以下となり、漁業の存続のために地区外や市外から乗組員を採用することにより、定員の確保に努められております。

本市におきましては、各事業体が行う後継者確保や省力化等の取り組みに対し

て、尾鷲市漁業体験教室の開催や長期研修事業等への支援、また、県内外で開催 される漁業就業フェアへの参加など、事業体と連携し取り組むとともに、事業体 が省力化等のために新たに船を建造する場合には、制度資金への利子補給により 支援を行っているところであります。

早田地区におきましては、平成21年度から平成25年度に開催した漁業体験教室を経て3人が早田大敷に就業し、現在1人が着業に向けて長期研修に取り組んでおります。また、平成24年度に開校した早田漁師塾受講生のうち、平成24年度に1人、平成25年に1人の計2人が就業するとともに、平成25年度には三重県農林水産支援センターの長期研修を経た1人が就業するなど、少しずつではありますが、後継者対策が成果につながっており、今後も事業体や漁協や漁連を初めとする水産関係団体、県と連携して定置網漁業等の存続に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、着地型観光など集客事業の取り組みについてでありますが、平成24年 度に尾鷲観光物産協会が事業協同組合として法人化、次いで第3種旅行業の登録 を済ませ、着地型観光ツアーを実施できる環境が整っております。

本市では、ここ数年にわたり、尾鷲観光物産協会と連携し、新しい視点での熊野古道の魅力発信に取り組んでいくことが必要と考え、熊野古道を中心とした運動、海洋深層水の温浴施設等での休養、地域の伝統食による栄養の三要素を有機的に連携させる健康増進プログラムの開発を進めてまいりました。本年1月からは、熊野古道の世界遺産登録10周年にあわせて、健康増進プログラムの要素を取り入れた熊野古道ツアーを定期開催しております。

一方で、食の魅力づくりとして、4年前より地元で水揚げされた魚を主な食材とした料理を提供する食事どころ等を紹介する尾鷲よいとこ定食の店の取り組みを行っております。また、昨年より来訪者等の町なかへの誘客、回遊やもてなしの向上を図るため、まちの駅ネットワーク推進事業に取り組んでおり、「まちの駅をめぐっておわせの魚を食べつくせ!」ツアーやオリジナルフードおわせ棒の食べ歩きなどを行うとともに、尾鷲商工会議所と連携の上、町なか食べ飲み歩きイベント、尾鷲旬のコツまみバルなども開催しております。

さらに、尾鷲港においては、イタダキ市はもとより魚食普及を目的とした魚まつりなども開催されており、これらの食を通じたイベントにおいては、いずれも 地域内外の多くの皆さんにお楽しみをいただいております。

本市といたしましても、このように関係団体と連携しながら、熊野古道はもと

より、食を中心としてまちの魅力アップを図るとともに、情報発信を積極的に行 うことで、高速道路の利用者を初め熊野古道の来訪者の町なかへの回遊を促し、 地域経済の活性化につなげてまいります。

本市の町なかは、先日の尾鷲旬のコツまみバルでも大変好評を得ましたように、 徒歩圏内に魅力的な飲食店等が集積しております。こうした利点を生かして、現 在検討しております尾鷲市食のプロジェクトでも、町なかを丸ごと食の拠点とし て、小さい拠点の集積効果をPRできるような取り組みを検討していきたいと考 えております。

また、小さくとも集客力のある民間視点での拠点づくりなども、今後のあらゆ る主体との検討の中で可能性を協議してまいりたいと考えております。

人口減少、少子高齢化は、全国的に特効薬のない大変厳しい課題であります。 しかし、本市ではこうしたことを十分予測した上で、地域資源を生かしたまちづ くりや集落支援などの事業にもいち早く取り組んでまいりました。現在の都市部 には、まさに『里山資本主義』の冒頭に書かれているように、豊かさの本質を求 め、地方に移住し、発想の転換により起業しようという若者がふえております。 今後は、これまでの集落支援などの取り組みから踏み込んだ、外部の人材を生か し、集落機能を維持するための地域づくりなどにも一層取り組んでまいります。

次に、子供の貧困と学習支援についてであります。

生活保護受給者は全国で159万世帯、216万人と増加傾向にあり、本市に おいても、現在190世帯、225人が受給しております。生活保護受給世帯全 体の約25%、受給母子世帯に至っては約41%が生活保護世帯出身であり、ま た、大卒者の貧困率が7.7%であるのに対し、高卒者では14.7%、高校中退 者を含む中卒者では28.2%というデータもあることから、生活保護に至る前 に自立支援策の強化を図ることが不可欠となっております。

このような状況の中、国は現行の生活保護制度の見直しに加え、生活保護に至 る前の生活困窮者に対する第2のセーフティーネットを拡充し、包括的な支援体 系を創設するため、平成27年4月から生活困窮者自立支援法を施行することと なっております。

議員の御指摘のとおり、埼玉県では教員OBなどの教育支援員が定期的な家庭 訪問を行い、子供及び親に対して進学の助言や県内十数カ所において学生ボラン ティアによる週1回から3回の学習支援室を開催することで、参加者の高校進学 率は97%と被保護世帯全体の89.5%を上回る大きな成果を生んでおり、し

かるべき教育を受けることが貧困の負の連鎖を断ち切ることにつながるものと期 待されております。

本市においては、議員も御存じのように、昨年から尾鷲市教育ビジョンのもと、おわせ人としての学力、生活力、文化力づくりを目指して、子供たち一人一人の確かな学びと豊かな育ちを保障していくため、さまざまな学習支援や生活支援を行っております。また、学習や生活面での支援を行う学びのサポーターや特別支援のサポーターを初め、ふるさと先生など人的配置を拡大し、読書活動の推進や家庭学習の充実、放課後子ども教室や地域での学び場づくりの実施、スクールカウンセラーの活用など相談体制の充実も図っており、さらに、今般教員OBから市内の中学生を対象に教育支援を実施したいという申し出もあることから、生活困窮者自立支援法の学習支援事業の活用も含め、生活保護世帯を含めた生活困窮家庭の子供への学習支援につなげていきたいと考えております。

こうしたさまざまな支援を通して、次代をつくり出す子供たちがみずからの夢 や希望を見出し、その実現に向けさまざまなことを体験し、学び、豊かな未来を 切り開いてくれることを期待しております。詳しくは教育長に説明をいたせます。

次に、社会福祉士の採用についてでありますが、福祉分野については、児童福祉から高齢者福祉、障害者福祉と幅広く、毎年の法改正や権限移譲等により業務量は増大しており、特に増加傾向にある処遇困難や虐待等の相談業務はより専門的な知識や技術、調整等が必要となっております。また、虐待や金銭問題等の相談で職員が問題を抱え込んで病気を誘発する事例も他自治体で出ております。社会福祉士の職務は、福祉の専門的な領域を把握し、新たな施策や各現場に対してのコーディネート業務や専門的なアドバイザー機能を発揮することであり、今後ますます多様化する福祉サービスに対応するために必要であると考えており、定員適正化計画との整合性も考慮しながら、社会福祉士の採用を前向きに検討してまいります。

議長(村田幸隆議員) 教育長。

教育長(二村直司君) それでは、小川議員の御質問にお答えしたいと思います。

教育の現場では、子供の貧困問題はずっと以前から問題になっておりました。 このたび、この1月に子どもの貧困対策法が施行され、思った以上に早く施行さ れることになって喜んでおります。この子どもの貧困対策法が施行されて、子供 の貧困に対するさまざまな調査が今行われております。その調査結果を見ますと、 経済的な問題から生活上の苦労を強いられながらも、豊かな、また教育環境の温 かな維持を目指して頑張っている家庭も少なからずございます。そして、経済的 に困難な家庭であっても、随分頑張りながら子供全てに基礎学力を何とか維持し ようというふうに頑張ってみえる方々もいると。ただ、先ほど御指摘のように、 社会経済的な家庭状況の差によって、特にひとり親家庭の母親家庭において、母 親がいくら頑張ってもなかなか不公平で不利な状況を克服できないということの 中で、子供たちが貧困に追い込まれている確立が高いというデータが示されてお ります。

この格差社会、格差というのは端的に不公平のことでございます。義務教育として行われる普通教育の目的というのは、教育の機会均等を保障し、社会において自立的に生きる基礎を培うことでございます。貧困によって、この不公平、不利な状況に追い込まれている子供たちに何よりも必要なことは、この貧困状態の克服と、学習支援を初め心の支援、そうした必要なケアでございます。そのためにも、あらゆる機会、場を通して、社会において、学校において、子供たちが自立的に生きていくために必要な基礎学力、そして、基本的な生活習慣や生活技術、そういったことを身につけさせていく必要がございます。現在、先ほど市長の答弁にもございましたが、市内の教育現場や教育関係部署では、日々このような子供たちとのかかわりを通して子供の貧困を示すシグナルを早期に発見して深刻な事態のリスクの軽減に努めております。

学習支援の問題もそうなのですが、児童虐待等、ネグレクト等の問題も、深刻になる以前にキャッチをして、そして臨むという体制をとらせてもらっております。

質問にあります学習支援について、現在取り組んでいる具体的な取り組み状況 を報告いたします。

学校では、1学級に複数の教員を配置してチームティーチング、それから、保護者の許可を得て取り出しの授業による学習支援、学力保障を行っております。また、何よりも授業が大事ですので、一人一人の学びと育ちを保障する、そういった授業のあり方を全小中学校で授業改善に取り組んでおります。休み時間や放課後を活用した個別学習や学習教室、それから、家庭で学習しにくい子供たちへの家庭学習の支援、家庭と連携した自力ノートなどの取り組み、そして、夏休みや冬休みなどの休業中の学習会や個別指導。先ほど言いました心のケアも非常に重要ですので、スクールカウンセラーによる相談体制の確立など、そういったことに現在取り組んでおります。

そして、地域では、昨年から教員OBのコーディネーターを採用して、夏休みや冬休みに、去年の場合は三木浦地区、そして三木里地区、尾鷲地区の3カ所でしたが、教職員、それから地元の中高生が講師となって学習を支援する取り組みを行っております。まだ取り組み始めたばかりで、今後これを拡充、発展させていくことが重要なわけでございますが、こういった子供たちの不公平で不利な状況を乗り越えていく一筋の光を見出すことができているのではないかなというふうに感じております。

議員が先ほど御提言のように、社会経済的な家庭状況の差で困難を抱えている 子供たちに寄り添い支援する取り組みを今後さらに拡充していく中で、子供たち の学習意欲や、そして学習行動が改善され、親子の間、それから親と学校の間、 親と地域の間に存在するつながりを再生して、そして希望を育てていきたいとい うふうに考えております。

教育とは、希望を持ってともに希望を語ることでございます。子供たちが自分が大切にされていると……。

- 議長(村田幸隆議員) 教育長、大変御丁寧な答弁、ありがたいんですが、もう少し 簡潔にお願いします。
- 教育長(二村直司君) 済みません。教育は非常に単純化した議論が難しい分野でご ざいますので、御承知おきください。コンパクトにまとめたいと思います。

子供たちが大切にされていると実感できれば、夢や希望が生まれます。そして、経済的にはきつくても、自分にはしっかりとした周りの人に支援してもらいながら生きていける、そういう希望を持つことができる、そういう人間に育つと思います。全ては子供たちのために、地域や保護者の皆様の一層の御支援、御協力を得ながら、ぜひ将来自立できる力をあらゆる機会を通して培っていきたいというふうに考えております。

どうも。

- 議長(村田幸隆議員) 小川議員。
- 5番(小川公明議員) 熱い答弁、ありがとうございました。

それじゃ、市長の政治姿勢について触れさせていただきます。

PFI方式による尾鷲市合併浄化槽事業の白紙撤回を求める議会からの申し入れを受けられたことに関しましては、私自身、敬意を表したいと思います。尾鷲市の人口は2万人弱でございます。市民の生活と健康と将来に対して全責任を負っているのだとの責任感が必要であり、この立場に立てば、いいかげんな施策の

提案はできないはずでございます。市長はいいかげんな提案などしていないと言うでしょうが、結果としては、そのようにとられてもしようがないのではないでしょうか。1円の税金、公金も無駄にしないで市民の生活を守り、福祉や教育、さらには子供たちの将来に全責任を負っていかなければならないことは明白であり、その決意があるからこそ、市長に立候補されたのではないでしょうか。もっと市民のニーズを酌み取った理解ある市政を進めていただきたい、そのように申し上げまして、次に移らせていただきます。

人口減少の対応についてお伺いいたします。

人口減少に伴いまして、歳入規模も縮小が想定されますが、歳入に見合った歳 出を考えなければならないことから、今後将来に向けて、教育、高齢者サービス、 子育て支援、公共施設の適正配置など、各種施策の転換についてどのように考え ておられるのか。すなわち、10年後に各集落の人口がさらに減少し、高齢者の 方々が増加すると考えられます。当然に生産年齢人口も減少し、年金受給者が増 加するでしょうから、市税の収入も減少するでしょう。このような状態を想定さ れているとは思いますが、どうでしょうか。いろんな問題もあると思いますが、 どの程度まで想定され、現在の市政を進めようとしているのかお聞きしたいと思 います。お願いします。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 施策の転換という点につきましては、当然でありますけれども、 あれもこれもではなくて、あれかこれかといった取捨選択が不可欠であります。 しかし、こうした中でも人口減少への対応は最優先しなければならないと思って おります。先ほども申し上げましたが、人口減少、少子高齢化対策に特効薬はご ざいません。各分野における事業や制度をできるものからでも積み上げていくと いうことが重要であると考えております。

御質問の今後の人口減少に合わせた教育、高齢者サービス、子育て支援、公共施設の適正配置などの取り組みにつきましては、住みやすいまち、住みたくなるまちとしてアピールできるような取り組みにしていく必要があると考えております。

本市には、教育、育児におきまして、学校、家庭、地域、行政が一体となった 教育環境があり、都市部に多く見られる子育ての孤立化などの問題に対しまして も地域ぐるみで子育てが可能なコミュニティが残っているなど、都市部にはない 恵まれた環境があります。 高齢者サービスの面では、養護老人ホーム、特別養護老人ホームや老人保健施設などに加え、近年ではサービスつき高齢者向け住宅やグループホームなど、本人の意向と生活実態に合わせて選択できる各種施設が比較的多くあります。

子育て支援制度につきましては、児童の予防接種無料化に取り組むなど、病気にならない子育で、予防に重点を置いた子育で支援施策に取り組んでおります。

公共施設の適正配置という点につきましては、人口の減少に伴って変化する既存公共施設の需要や地域ごとの年齢構成の変化による新たなニーズへの対応など、公共施設のあり方についても今後見直していくことが必要となっております。また、厳しい財政状況の中、保有する公共施設の維持と有効活用のために公共施設を資産として捉え、財政的制約のもとで将来にわたって安全性や利便性などを確保しながら施設に要する費用を抑制し、資産を最大限有効に活用するための手法を構築することも必要と考えております。

しかしながら、議員もおっしゃるように、人口減少に歯どめをかけることは大変難しく、こうした取捨選択による市政運営を進めながら、人口減少に対するより効果的な事業を積み重ねていくことが肝要であると考えております。また、これまでの地域や集落の魅力づくりを進める中で、今後増加が期待される I ターン者や現在募集しております地域おこし協力隊などの制度を効果的に活用しながら、各生産年齢層を少しでも確保し、人口減少は避けられませんが、人口構成における年齢バランスを維持していけるように取り組んでまいります。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川公明議員。

5番(小川公明議員) ちょっとようわからんかったんですけど、日本創成会議は、 尾鷲市も将来消滅する可能性が高いと分析しております。自治体がなくなるとい うことは、行政サービスが受けられなくなるということであり、市民にとっては 極めて深刻な問題でございます。先ほど市長が言われたとおり、人口減少に対す るより効果的なことを言われましたけど、将来にわたって市民の皆さんが安心し て行政サービスを受けられる仕組みをこれからも構築していくことが、これから の重大な課題だと私も考えております。

地域経済を支える要素は、公共事業と地場産業と、そして年金です。高齢化率 の高い県では県の経済の15%ぐらいを年金が支えていると言われておりますが、 尾鷲市ではどれくらいの割合で年金が市の経済を支えているのでしょうか、お答 えください。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) まず、市民サービスの提供につきましては、これから市民の皆 さんと一緒になって一生懸命になって取り組んでいきたいと思っております。議 員の御協力もよろしくお願いしたいと思います。

年金の受給者が市の経済をどれぐらいの割合で支えているかということに関しましては、本市の数字は把握しておりませんけれども、本市の直近の住民基本台帳での高齢化率は38.9%であることを考えますと、本市の市民所得における公的年金の受給率の割合は大きいと言えます。ちなみに、平成23年度でありますけれども、国民所得における公的年金受給額の割合は14.7%であるというふうに報告がされております。そういったことを考えれば、尾鷲市での割合はもっともっと高くなるのではないかと思っております。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川公明議員。

5番(小川公明議員) 非常に大きいということでしたので。地場産業が幾ら頑張っても、人口減少による地域経済の縮小は避けることはできないと思いますが、以前、私たちチーム公明で空き家と買い物調査をした際に、早田で定置網に就労するために大阪から転入してきた若い夫婦に出会いました。そのとき、ああ、ありがたいと思ったのが実感でございます。そして、この若い人材、ましてや地域の地場産業に従事してくれるこの青年に何か支援はできないかとも思いました。

そこで、この個人に対しまして定住支援策、また、地場産業の支援策として何か考えはないでしょうか。定住していただかないと、尾鷲市の定置網漁業は継続できないと思います。目の前に豊穣な海があり、お金になるたくさんの魚が生息または回遊してきます。従事者がいて初めて成り立つのではないでしょうか。研究します、補助メニューがないか探しますなんて悠長なことを言っている状況ではないと考えますが、市長、お答えください。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 本市における定住支援策、地場産業支援策といたしましては、 尾鷲市漁業体験教室等を受講した新規漁業就業希望者に対して、事業体でありま すけれども、長期研修を実施する場合、支払おうとする賃金の2分の1以内かつ 1カ月7万5,000円を上限に、最大6カ月間の研修費補助を行っております。 また、漁業就業者の着業促進には、漁労所得の向上が要件の一つであると思い ますが、本市におきましては、漁業者の副収入対策として漁業者と連携して二枚 貝や藻類の養殖試験に取り組み、現在その技術普及等に取り組んでおります。早 田地区におきましては、平成25年2月に定置網漁業に従事する若手漁業者を中 心に早田ヒロメ協議会を設立し、漁業者の副収入の確保に向け、平成25年度より本格的なヒロメ養殖が開始され、本市といたしましては、海藻ヒロメ養殖や販売する取り組みを支援するため、海藻ヒロメの湯通し塩蔵加工のための機器類整備について補助を行ったところであります。

このような取り組みは、漁業就業者等がさらなる収入を得ることで家族を含めた定住促進が期待されることから、本市といたしましても、引き続きこのような支援を行ってまいりたいと考えております。

また、尾鷲漁協早田支所では、漁業体験教室や早田漁師塾を経験した漁業就業者が将来独立することを目指しており、自立できる担い手育成に向け漁船や漁具を貸与し、漁業の知識や技術習得をスムーズに実践させることで、多様な就業体制の確立を目指しております。本市といたしましても、県の新規漁業就業者定着支援事業と連携して支援を行い、多様な担い手の確保、育成に取り組んでまいります。

一方、県では今年度から新たに三重県漁業担い手協議会を設立し、本市も本協議会に参画する中で、多様な漁業の担い手の確保、育成を実現するため情報共有等に取り組むとともに、今後の新たな漁業就業者支援策について検討を行ってまいりたいと思っております。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川議員。

5番(小川公明議員) 体験教室とか就業フェアとか、最近も大阪のほうでやっていただいたみたいなんですけど、今度、梶賀のほうにも高卒の方含めて4人ぐらい来られるみたいで、去年まで私も漁協の役員をしておりまして、本当にその点に関しては感謝申し上げますけど、技術者を育てるために、また人づくりという意味におきましても、網の構造とか切断の計算方法とか、そういう高度な技術とか、また漁具、魚類の勉強とか、もっともっと漁業に興味を持っていただけるような、そういう講習会とか、そういうのを開いてみてはどうかと思うんですけど、その点、どうですかね。

議長(村田幸隆議員) 食のまち課長。

水産商工食のまち課長(内山洋輔君) 議員御提案の定置網漁業等に関する技術指導等についてでございますけれども、定置網のロープワークやアンカー設置などの技術的な取り扱い等につきましては漁網メーカーなどによる講習会が開催されているほか、事業体から漁網メーカーへの要望があれば、地区での講習会開催も可能であると伺っております。

また、漁法に関する魚の習性や性質等につきましては三重県等による講習も可能であり、事業体の御要望がございましたら御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川議員。

5番(小川公明議員) わかりました。

時間もないので、急いでいきますので。

尾鷲市の結婚適齢期の20歳から39歳の女性の人口は、2010年には1,542人だったのが、2040年には545人に減少いたします。さらに、最近では晩婚化や非婚化が少子化の大きな原因の一つであるとも言われておりますが、結婚する女性が少ない、子供を産む女性が少ないのがここまで深刻になるとは誰も想像できなかったことでしょう。しかし、それが現実でございます。市長、どうですか。思い切って3人目の子供が生まれた世帯には支援金50万ぐらい支給するとか出産祝い金を出す、また、出会いの場を提供、そしてまた、3人以上の子供がいる世帯に向けての住宅も少なく、居住環境の点でも多子世帯の住宅支援など尾鷲市独自の支援策が必要かと思いますが、そのようなお考えはございませんか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 現在、本市におきましては、出産祝い金や多子世帯向けの住居支援などの支援策は行っておりませんが、過去に出会いの場の提供といたしましては、尾鷲商工会議所青年部と共催いたしましたル・カルフール出会いの交差点というものがあります。それから、昨年12月には尾鷲市商店会連合会と尾鷲市商工会議所青年部主催による釣りコン等の開催がされております。そういった出会いの場の提供というものも出てきております。また、昨年度から開催しております尾鷲旬のコツまみバルなどのイベントにも市内外からたくさんの方に参加していただいておりますので、本市の食の魅力のPRや活性化と同時に出会いの場としての効果もあるのではないかなと期待をしているところであります。

本市独自といいますと、子育て支援策として先ほども言わせていただいたよう に、昨年10月から児童の予防接種を無料化し、予防に重点を置いた施策に取り 組んでいるところであります。

また、少子化対策の一つとして、特定不妊治療費助成については、これは県制度の改正に伴いまして、助成回数の増に加えて、男性不妊治療及び不育治療についても助成対象として拡大し、妊娠を望む夫婦への支援に一層取り組んでいると

ころであります。

しかし、出産祝い金とか、そういった多子世帯向けの住居支援などというものは行っておりませんので、各自治体における子育て支援策などを参考にしながら、前回も言わせていただきましたが、鳥羽市なんかが本当に大胆な提案をしておりますので、そういったものを参考にしながら、本市の全体の子育て支援策の中で、それとあわせて、定住・移住施策とあわせてこれを積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川議員。

5番(小川公明議員) 先ほどの多子世帯の住宅支援や思い切って50万というのは 適当ではないかもしれませんが、各自治体の子育て支援を参考にしながらと今市 長は言われましたけど、各自治体のを参考にしていたら手おくれになるんじゃな いかと思うんですけど、とにかく思い切って支援しないと少子化は食いとめられ ないのではないかと私は思います。

人口減少社会はまさに待ったなしの問題でございます。極端な楽観論や悲観論に陥ることは避けるべきであり、冷静に将来を受けとめて、できるだけ早く対策を打つことが肝要だと思います。また、よりよき未来を築くためには、雇用の創出や産業の育成にも力と入れていかなければなりませんが、若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりに全ての政策を今集中させることが重要なのではないでしょうか。

それでは、子供の貧困と学習についてお伺いいたします。

議長(村田幸隆議員) 小川議員、ゆっくりやってください。大丈夫ですよ。

5番(小川公明議員) おなかがすいてきたんじゃないですか。

先ほどの市長の答弁によりますと、生活困窮者への学習支援、前向きに聞こえ たんですけど、実施していただけるというふうに理解してよろしいんでしょうか。 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 現在のビジョンの中でも、豊かな子供の暮らしと確かな学びの 力を育てていくということは重点的な項目であります。そういった困窮者の方に 対しても力を入れていきたいと思っております。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川議員。

5番(小川公明議員) ぜひ、親の所得格差による子供の学力格差を防ぐことができる事業の推進に取り組んでいただきたい、そのようにお願いいたします。

全国では6人に1人が就学援助を受けているとのことですけど、昨年、厚労省

は生活保護費のうちの生活扶助を3年かけて740億円削減すると発表しました。 そして、生活保護を受けられる基準額も引き下げられました。就学援助の対象者 はその基準額を参考に決められていると思いますが、生活保護基準額の引き下げ に連動して就学援助を受けている児童・生徒が一部対象外となる可能性がありま すが、尾鷲市の場合、大丈夫なんでしょうか。

議長(村田幸隆議員) 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長(佐野憲司君) 本市の就学援助の交付の内容につきましては、確かに生活保護には準じるんですけれども、その基準については従来の基準を堅持して今のところやっておりますので、激変するようなことではないと思います。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川議員。

5番(小川公明議員) 切り捨てはないということで、今後もそのようで行かれるんですかね。全国の自治体では1,697市町村が過去の基準を使われるということで、71市町村では縮小されるということでありました。尾鷲はこのままずっといかれると理解していいですか。

それじゃ、そのまま続けていきます。

社会福祉士の採用に関しましては、市長も必要であると言われておりました。 前向きに検討ではなくて、ぜひやっていただきたい、そのように思いますけど、 どうですか、市長、来年、採用。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 今、来年度の採用計画を立てているところでありますので、この中で前向きに、今の段階では前向きに検討させてくださいとしか言えませんと ころを御理解願いたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 5番、小川議員。

5番(小川公明議員) よろしくお願いいたします。

5分ぐらい残りましたけど、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長(村田幸隆議員) よろしいですか。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時20分からといたします。

[休憩 午後 0時15分]

〔再開 午後 1時20分〕

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、真井紀夫議員。

[1番(真井紀夫議員)登壇]

1番(真井紀夫議員) 一般質問を行います。

今定例会の市政報告で、市長も最近のニュースとして人口問題を述べられましたが、学識者でつくる日本創成会議の人口減少問題にかかわっての提言を、テレビはドキュメンタリー的にして、尾鷲駅前から商店街、老人ばかりの須賀利の光景を映し出していました。二十数年後の2040年代には896の自治体が消滅のおそれありと推測されていますが、その中でも特に尾鷲市は自治体消滅の危険性が高いと発表されました。

5年前、尾鷲市長に就任されたとき、尾鷲をよくしようとの思いは市議会も私も同じ、先のことに踏み込んででも市政を立て直したい、新生尾鷲の元年にしたいと岩田市長は言われました。努力はされているのでしょうが、将来への展望は今もって見えてきません。目の前の課題にきゅうきゅうとして信頼をなくしています。「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」という将来像の看板を掲げましたが、それを裏づけるビジョンが見えてきません。単なる永久の夢を言葉にしただけで、市民には実感を伴いません。子々孫々のために私たちは今、何をすべきなのか、尾鷲市がくたばってしまわないように真剣に取り組まなければならないという思いが市長の言動からは伝わってきません。

当面の課題が山積しています。その一つでもある合併浄化槽のPFI事業に、議会も市民も嫌になるほど振り回されました。結局白紙に戻すようですが、浅はかな企画、場当たりの政策を市民の前にさらしたということであります。岩田市政を支えるべき職員たちの目に輝きが感じられません。課長たちが定年を待たずしてやめていきます。口には出さずとも、疲れました、この市長にはついていけませんとの思いが強く感じられます。そういう職員の嘆きが市民に伝わってのことか、市民の間に不信、不安が高まっています。この事態を市長自身はどう受けとめていますか。反省の言葉はないですか。格好だけの言葉や目先のごまかし、だましはもう通用しません。

ことしも3月末から4月にかけて、多くの高校卒業生がふるさとを後にして、 県内外へ出ていきました。そんな状況を聞くために、先日尾鷲高校を訪ねてきま した。市内林町出身の校長先生は、卒業していく若者たち一人一人の能力はすば らしいものがあり、その一例として美術部の活動を見せていただきました。

ことしも多くの若者が外へ出ていったが、なお一層勉強と社会体験を自分自身

に積んで、機会さえあればふるさとに帰れる若者がたくさんいる。尾鷲のまちづくり、まちおこしをしっかりやってほしい、若者が働く場づくりを大切に考えてほしいと校長先生は熱く語っておりました。

数日前、久しぶりに友人と連れ立って小原野へ行ってきました。小原野を通過していく坂場の北インターと矢ノ川の南インターをつなぐ高速道路追加工事の設計を国交省が進めていると聞いていますが、その後、尾鷲市に対して具体的な説明はどうなっていますか。この追加工事は、尾鷲のまちづくり、まちおこしに大いに影響があると考えます。市のため、市民のために、国交省へ陳情、要望することはたくさんあると考えます。市長から議会への相談は、国、県、関係機関や企業関係等への活動について、ここ数年、ほとんどなかったように思うのですが、尾鷲市は大丈夫かと市民からよく問われます。市長の考えをお聞かせください。

近い将来消滅する自治体と言われているふるさと尾鷲市なのです。高速道路は 完成したが、若者たちが帰りたくても帰れないふるさと尾鷲の現状を、仕方がな いと済ますわけにはいきません。今後、高速道路は南インターと北インターがつ ながって、尾鷲市がどうなっていくのか、岩田市長はどう想定しているのかお尋 ねいたします。

また、3年3カ月前の本会議の一般質問で取り上げました国道42号線、矢ノ川側の4車線化についてと、尾鷲港新田線の未開通区間約330メートルについて、再度一般質問をいたします。

3年前の市長答弁は、熊野尾鷲道路が開通すれば通行量も大幅に増加し、渋滞 や事故も懸念されるので国交省に要望しているが、今後も42号線の複線化につ いては申し入れをしていくとのことでありました。

また、尾鷲港新田線は、町なかや尾鷲港への誘導路線として重要な道路なので、 完成に向けて努力するとの市長答弁でありました。当時の建設課長からも、23 年度から折橋の墓地の移転、土地家屋の買収を含めた調査を行う予定であり、完 成を目指しますと明言しています。その後、3年3カ月を経て、今日、どの程度 進んでいるかお答えをいただきたい。

次に、本年度、商工観光推進課の名称が変わりました。十数年前の杉田市政では産業振興課でありました。数年前までの伊藤市政では新産業創造課として、その後、岩田市政になって商工観光推進課となりました。それから3年後のことし4月に水産商工食のまち課という名称の課になりました。課の名称をころころと変えるだけで、新鮮なイメージを見せようとしているだけではないのか、問題は

その中身であります。そのときだけの自己満足で済まされないよう強くお願いを しておきたいと思います。

尾鷲のまちを食のまちにしたい。岩田市長の思いは、私も別段反対はしませんが、それだけで尾鷲の経済を維持できるはずもなく、火力発電所や東邦石油にかわる新たな産業はないものかと市長は真剣に考えたことがありますか。この点についても市長の思いをお聞かせください。

三重県内では多種多様な発電事業が取り沙汰されているきょうこのごろであります。あわせて、他の市町の動きについても岩田市長の御見解をお願いします。

次に、市としての説明責任、公文書資料については、尾鷲小学校問題等々を初め、最近ではPFI浄化槽事業やごみ袋問題等で疑問に思うことがたびたびありました。

まず、PFI 浄化槽事業については、1 月の臨時議会で出された資料と説明には矛盾点が多くあり、文書内容の一つ一つをとっても、浄化槽設置工事費は市が負担しますと 1 ページに明記しておきながら、2 ページには設置工事費の分担金として 2 0 %、1 9  $\pi$  6,8 0 0 円を尾鷲市に対して市民側が払わなければならないとしています。

もう少し具体的に指摘すれば、事業の概要の説明として、尾鷲市が工事費を負担して工事を行いますと断言しておきながら、その後、単語や文章が長々と続き、そして後段の記述は浄化槽設置分担金と言葉を変えて設置工事費の20%を市民の負担としており、まるで市民の目を欺くような説明資料です。その工事費の値段にしても、現在行われている通常価格の約2倍になっており、何も知らない多くの市民に高い買い物を押しつけると判断せざると得ない資料と説明でありました。

行政として、この資料は紛らわしい、怪しい公文書だと私は疑いました。コンプライアンスにも違反しているのではないかと懸念もしました。

そしてまた、先月22日に生活文教常任委員会に改めて出された尾鷲市営浄化槽整備事業についての資料の内容は、安い、安価のはずの5人槽が高い値段で、7人槽、10人槽のほうが5人槽より安い値段で記載されていたり、明らかに間違った浄化槽清掃の基準値がはっきりと記載されています。大型の浄化槽は安くて小型のほうは値段が高いのだと市が再度出してきた資料に記載していますが、常識では考えられないことなのに、精査もしないままかと市首脳部の頭を疑いました。調べたらすぐにわかるはずなのに、尾鷲市は本当の浄化槽の工事費を知り

たくない特別な事情でもあるのかと疑問に思います。しかし、それよりも重要なことは、基本的なことなのに、ミスなのか、うそなのかよくわからない記述もあるということであります。それは、5人槽2.5トン、7人槽3.1トン、10人槽4.1トンと、清掃費用の計算の根拠として記述がされております。これではPFI事業の浄化槽使用料金の計算がおかしくなります。尾鷲市の条例にも、環境省のマニュアルにも、重量の単位ではなく容積の単位でし尿の計算が記述されています。尾鷲市は直営でし尿のくみ取り作業をしていますが、市民から徴収する料金はリットルの単位で計算しているのに、浄化槽のくみ取りの単位はなぜ重量のトンになっているのですか。単位、数値が違ってくると、料金の計算まで大きく違ってきます。

また、ごみ問題では、条例で定められていないのに10リッターのごみ袋作成費として764万円が新年度に計上されていました。そのことについての修正も説明もないままに済ませていることが理解できません。市長の見解をお聞かせください。

PFI浄化槽事業は、どうやら議会の申し出により白紙に戻すようですが、1月の臨時議会でこの事業が否決されたのにPFI事業は生きており、優先交渉権者も市長サイドで決めたからと2月初めに14社の名前を公表しました。市議会の全会一致の否決は関係ないとしたようですが、市長と議会との間に法律無視という新たな問題が発生いたしました。憂慮される問題が新たに追加されて、我が身がもたないという幹部職員が定年ではないのに急に退職をいたしました。そのほかの市職員も大きな迷惑をこうむりました。

また、多数の市内業者は仕事もできず大いに振り回されました。市民にも余分な心配や多大な御迷惑をかけてしまいました。これらの責任を岩田市長はどのように考えていますか。反省の言葉もないのか再度お尋ねをいたします。

壇上からは以上です。

議長(村田幸隆議員) 市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) まず、尾鷲北インターから尾鷲南インターをつなぐ高速道路に つきましては、平成24年度に熊野尾鷲道路Ⅱ期工事として区間延長5.4キロメートルが事業化され、現在は測量調査及び設計、用地取得などが進められており、尾鷲北インター付近では部分的に工事着手もされております。また、国土交通省への要望活動につきましては、毎年積極的に行っております。 次に、都市計画道路の一つであります尾鷲港新田線の事業経過及び今後の対応 について御説明いたします。

まず、昭和62年度から平成9年度までの10年間で、南陽町から国道42号までの間、延長360メートルを事業費約10億円で完成しております。また、平成12年度から平成19年度までの8年間で、県道中井浦九鬼線から小川東町までの間、延長456メートルを事業費約9億円で完成しており、残りの小川東町から南陽町までの間、延長334メートルにつきましては、約12億円程度の事業費を想定しております。この尾鷲港新田線は、平時はもとより災害時におきましても尾鷲港から国道42号を結ぶ重要な道路であると考えておりますので、早期の事業化に向けて県とも調整しながら検討しております。

次に、国道42号の改修についてであります。

国道311号入り口付近から熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジ間、約1. 4キロメートルの区間の4車線化への要望は、3年前より継続して強く要望して おります。近畿自動車道紀勢線や国道42号尾鷲熊野道路南インターチェンジか ら熊野大泊インターチェンジ間の開通に伴い交通量が増加していることから、さ らなる要望を続けており、紀勢国道事務所からは、国道42号尾鷲熊野道路Ⅲ期 工事が完了した後に検討するという回答をいただいているのが現状であります。

次に、新たな産業振興等についてでありますが、本市では、平成25年度から 平成29年度までの5カ年を計画期間とする尾鷲・紀北地域産業活性化基本計画 におきまして、地域の特性を生かした三つの業種を企業・事業誘致の指定集積業 種として指定しております。一つ目が、海洋深層水の供給基地である地域の特徴 を生かす海洋深層水関連産業。二つ目が、熊野灘に育まれた水産資源や育林技術 に裏打ちされた尾鷲ヒノキ等を活用した水産養殖業、尾鷲ヒノキ等産材関連産業 に熊野古道等の自然豊かなフィールドを活用した観光宿泊関連産業を加えた地域 資源活用関連産業。三つ目には、環境分野や新エネルギー分野の成長が期待され ていることから環境・エネルギー関連産業。これらの集積を目指していくことと しております。

海洋深層水関連分野においては、海洋深層水事業の開始により尾鷲名水株式会社やモクモクしお学舎の企業立地や夢古道おわせを初めとする利活用事業もふえ、雇用拡大につながってきており、今後海洋深層水を活用した陸上養殖事業の検討を進めるとともに、さらに海洋深層水の利活用拡大や事業誘致を推進してまいります。

また、海、山等の地域資源を活用した分野においては、尾鷲観光物産協会等とも連携しながら、熊野古道や海、山の自然のフィールドを活用したツアーなどの着地型観光商品事業の実施を初め、まちの駅事業など地域の魅力を高め町なかへ誘客につながるような取り組みを進め、観光宿泊関連産業などでの企業・事業誘致につなげていきたいと思います。

加えて、地元事業者やその後継者等が中心に参加いただいております尾鷲ものづくり塾でも新しい事業分野の開拓や新商品などの開発に向けて取り組まれており、これらの活動により事業の裾野が広がり、新たな産業の創出につながっていければと考えております。

また、県メタンハイドレート地域活性化研究会や東紀州木質バイオマス利用協議会にも参加して情報収集に努めております。

このように、本市独自の地域資源を活用した事業、企業誘致を図るとともに、 食を通じて分野の違う事業を補完し合いながら連携させる中で、農商工等連携事 業や6次産業化など、新たな産業活動による就労の場の拡充、推進、経営支援や 企業支援などを行い、産業振興に取り組んでまいります。

次に、公文書作成についてでありますが、PFI事業に限らず、今後、市が作成する配付資料等につきましては、十分に実態を把握、検証した上で、数値、表現などには細心の注意を払って作成するよう改めて指示いたしますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

次に、条例と予算の上げ方の問題でありますが、第1回定例会において、ごみ袋の予算案を先に議案として提出し、追加議案で条例案を提出させていただいたことにつきましては、議員皆様の御配慮を大変ありがたく思っております。この件につきましては、地方自治法第222条第1項の規定による「普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。」の解釈において、予算計上を先に提出することも可能であります。そのことから、先に予算案を御審議いただき、その予算案を認めていただいた後に袋製造の準備を進めながら条例案の提出を予定していたものであります。しかし、議員御指摘のとおり、今後は条例案と予算案を同時に提出するよう心がけてまいりたいと思っております。

さらにPFI事業につきましては、私はPFI事業は生きているという言葉は 言っておりません。優先交渉権者は生きているという話はさせていただきました が、しかしながら、24年度から取り組んできましたさまざまな取り組みに対して我々も説明責任を負うと思って議会の皆様にいろいろ御理解を求めたところでありますが、先日の白紙撤回の申し入れに対しまして、真摯に受けとめさせていただき、早期に結論を出させていただきたいと思っているところでありますので、御理解を願いたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 今、市長の答弁を聞いておりまして、やっぱり通り一遍の答弁かなと。私の前にお二人の同僚議員が質問いたしましたけれども、そのときも私はそんなふうに感じておったんです。私は今の尾鷲の状態は通り一遍の言葉、理屈で、とてもじゃないけれども、この衰退をとめられないと思っております。そういう思いで今回一番の主眼に置いたのは、子供たちや若者がふるさとを誇れるようにと。そのためには、今、市長が、議員が必死になって頑張らんなん、そんなときを迎えておると、そんな思いで今回の一般質問をさせていただいておりますけれども、そういうことでは尾鷲高校へ行って校長先生のお話を伺い、また、小原野へ行って、あの現地を見て、尾鷲は本当に場が欲しいなと、子供たちが本当に仕事ができる、活動ができる場が欲しいなと、そんな思いがしてならないんですけれども、残念ながら、その辺のことはどんなふうに考えておるのか、もう一度市長にお尋ねしたいんです。

子供たちがこの状態で戻ってこられないと言っておるんです。戻ってくるようにしようと思ったら、やっぱり誇れる尾鷲をつくらないかんと私は思うんです。きれいなまち、そして親切なまち、そして事業が生き生きとできるまち、そんなふうな思いがしておるんですけれども、再度、お願いをしたいと思います。ということは、このままでは私は消滅すると言われましたけど、破綻をするということやと思っておるんです、人がおらんようになっていったら。そんな形の中で、もう一度市長にお尋ねしたいと思うんですけれども、そんなことで、尾鷲の取り組み、開発、何か考えていないですか。食のまちにしたいということだけは聞いたんですけれども。

それから、国交省やとかそういうところへ、政治活動と言われるかもしれませんけれども、市長も議員も、そして尾鷲のそれぞれの立場の方々も一緒になって 尾鷲の窮状を訴えていく、そして力をかしていただくようお願いする、そんな思いはないですか。もう一度市長の答弁を聞きたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 真井議員と思いは同じでありまして、ただ、手法的に大きなことを行うことだけがあれではありませんので、できることから地道に施策を進めていく、着実に進めていくということが大事なことだと思っておりますし、それから、子供たちが誇れるまちということであれば、尾鷲教育ビジョンを立てさせていただいて、子供たちが尾鷲のふるさとに愛着を持っていただき、あるいは文化的にもすばらしいまちだということを感じていただくような施策を今進めさせていただいておるところであります。何とかしなければならないという思いは真井議員と同じでありまして、そのための手法としてさまざまな手法をやらせていただきます。小さなことをできることから着実に進めていく、そういった積み重ねによって尾鷲を魅力あるまちにしていくことが大事じゃないかなというふうに思っているところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 市長は5年前に言われたこと、それから、これは総合計画、 それから都市計画をつくるときに言ったことですかね、「共に創り 未来につな ぐ 誇れるまち おわせ」をと言うて、そのときには僕は情熱を感じましたけど、 もう最近はこのときの市長の情熱が伝わってこないんですね。それで、小さなこ とからと、そんなことをやっておれるような、それだけで済ませておれるような 状況ではないと思うんですね。ですから午前中ももっと殻を破る思い切ったこと をしないのかというような質問がありましたけれども、その辺のことを市長はや っぱり感じないですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 情熱は、私が市長選に出させていただいたそもそもの動機は尾鷲に対する思いでありますので、その思いは今をもって消えることなくずっと続いております。思い切って殻をということの中ででは、例えばどういうことを想定されているのかはちょっと疑問でありますけれども、私としては、今できるだけのことを精いっぱいやりながら尾鷲を魅力あるまちにしていく。例えばこれが今までさまざまな施策で取り組んできました。尾鷲市はさまざまな施策で取り組んできました。それなりの効果も上げております。しかし、そういったときに、さらに効果を上げていく、まちづくりに対して効果を上げていくのにはどうしたらいいのか。それを職員と議論した結果が食というもので尾鷲のまちづくりを進めていこうということで、食によるプロジェクトを今つくって基本計画を立てているところであります。要するに、食によって市民の皆さんと一緒になって尾鷲

のまちづくりを進めていかせていただきたいという強い思いのもとで今進めているところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) こういうことを言うておっても切りがないので、具体的に。 一つは道路の問題でありますけれども、尾鷲港新田線、この辺の見通しについてはどうですか、ここ一、二年で着手できるんですか。その辺の見通しを一つお尋ねしたいのと、それから、もう一つ、それにあわせて尾鷲ハイヤーのところの通り、郵便局から尾鷲ハイヤーに向かっての通りで、あそこのところで尾鷲早田の前でくっと狭くなるんですけど、あの辺のところは尾鷲市の力で何とかできんのでしょうか。その辺をお尋ねします。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 一、二年で着手できるかどうかというのは微妙な問題でありますが、それに向けて今一生懸命にやっているところであります。その尾鷲港新田線の解決を見ることが先でありまして、それにつながるその横の道につきましては今後の課題としたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) それから、矢ノ川の4車線化、そういうことに関しては、国 交省のほうへ陳情なんかはできないものでしょうかね。というのは、岩田市長に なってからほとんど議会も陳情活動をしていないようなものですね。やっぱり、 これは市長だけに任せておかんと、議会も一緒になってやらないかんことやない かと思うんですけど、それは全てのことでございますけれども、その辺、どうで すか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 42号線の4車線化につきましては、我々も毎年要望を出し、 陳情しているところでありますけれども、一応結論的には先ほど述べさせていた だいたようになっております。議員の皆さんとも一度要望に行くように段取りも したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) あと、小原野開発ですね。一説ではあそこを市長は広域の場でごみの焼き場の候補地にということを示されておるようですけれども、その程度の考え方というふうに理解してよろしいんですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 小原野に関しましては、広域の取り組みの中で、今想定できる場所としてはどういうところがあるのかということの中で小原野を挙げているところでありまして、決して場所が、ごみの広域の処理場の候補地に決まったわけではありません。今尾鷲市の市役所内におきましては小原野をどのように活用していくのか、これを職員の中で集まりまして、議論を進めているところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) いろいろお尋ねしますけれども、PFIにかかわっての事業 は早々に回答するということでありますけれども、PFIについて多くの迷惑や 心配をかけたと思うんですね。その辺についての市長の反省の言葉というのはな いんですか。その辺を聞かせていただきたいと思うんですけど。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 議会との関係の中で、こういった市民の皆様に御迷惑をおかけ したことは我々も反省しているところであります。ただ、私どもとしましては、 長い期間をかけて進めてきた事業でもありますので、議会の否決の中で市民の皆 さんへの説明責任も果たしたいという思いの中で、いろいろと検討してきたとこ ろでもありますので、その辺は御理解を願いたいなと思っております。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) このPFI事業に関しては、私は理解よりあきれておるんで す。ようこんな計画をしたもんだと。こんな浅はかな企画でこんなにみんなに迷 惑をかけて、市長はまだわかっていないのかなと思うんですが、どうですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 我々は尾鷲市の貴重な公共用水域をどのようにして守っていったらいいのか、あるいは尾鷲の水資源をどのようにして守っていったらいいのかということを真剣に議論しまして、そういった中で、市町村設置型、あるいはPFI事業というような選択をしたところでありますので、その辺に関しては私どもも中途半端は気持ちでやったわけではなしに、一生懸命議論してこういう結論を導き、それに伴っての事業を推進しようとしたところであります。議会の否決を得ましたけれども、しかし、一生懸命やって導いた結論であるということはぜひ御理解を願いたいと思います。

議長(村田幸降議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) このことをどれだけ言っても市長はわからんようですけれど

も。要するに、市民のためにもならない、高いお金を払わないかん、それから、市も起債や何かをして、市町村型ということを言っていましたが、そういうことで借金をつくらんなんと。それの始末を負うていくのに20年30年とかかるんですね、その借金を。その間に人口がどんどん減っていく。それで使用料を払ってくれる人がどんどんいなくなっていく。そんな形で市のほうも借金をどんどん背負わないかんということは、これは市民の税金で補うので、結局は市民なんですけどね。それで、今やったら半値ぐらいで浄化槽は設置できるのに、市がやると倍ぐらいにかかってしまうと。こんなばかな計画はどこにありますか。もうちょっと真剣に考えてもらいたいと思いますね。私らも市を信用して、私も信用して今までじっと見守ってきましたけど、最後に出てきましたまとめの資料はもう矛盾だらけで、そしてこれでは市民に勧めもできない、議員も尾鷲の財政のためになるんやととても言えない、そんな計画じゃなかったですか。その辺、まだわからんですか。

## 議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 尾鷲市は、下水道計画も昭和45年に立てられておりましたけれども、それが頓挫しました。それから、集落排水事業につきましても、漁業集落排水、農業集落排水についても実現を見なかった。個々の個人設置型の浄化槽設置でいきますと、日々の維持管理についてちょっと問題のある、あるいは維持管理が十分にできていないところもありますので、そういった中で、農業集落排水、漁業集落排水でもない、公共下水道でもないの中で、どういう選択をするのかというのを一生懸命議論した中での我々の結論でありましたので、決して中途半端な気持ちでやったわけでありませんし、その点はお認めをいただきたいなというふうに思っております。

## 議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 市長の言うことは、私、とても理解できないんです。それならそれで、水をきれいにしたいというのであれば、合併浄化槽をふやしなさいというのが環境省のマニュアルなんですね。そして、それは特に今単独槽であったりする、それから、くみ取りであったりするという形の中で、転換をしてもらいなさいと。新築は二の次なんですね。新築は今、建築確認で、いやでも応でも新築の場合はせんならんし。そして現在は、浄化槽も昔のことを思ったら何分の1ぐらいコストが安くなりまして、安く手に入るようになっておるんですね、現実は。その辺は勉強されるとすぐわかることです。そういう形の中で、転換を進め

たいというのがどこの市町村でも考えておるんです。そのために補助金を、この転換のために余分に上乗せしておる町もあるんです。それは33万2,000円が、県が抜けていて何が抜けていてというようなことも、新築の場合、あっても転換のほうが変わりないですから、その33万2,000円の中へ17万も18万も追加をして、それで転換を進めておると。そして、そこは過去にPFIもやった、それから下水道もやったと、しかし、これが一番妥当だと言うて、そういうところもあるんですね。そこからいうと、わかっていないと思うんですよ、市長のほうは。よその例を見たらわかるんです。よその例を何にも勉強していないなと、こう思うんですけど、いかがですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 新設と同時に転換の重要性というのは、それはもう当然のことでありまして、それは個人設置型であろうと市町村設置型であろうと、それを進めるというのは当然のことであります。それを無視しての話では全然ありませんので、その点は御理解を願いたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 全くわかっていないのは、市長、あなたのほうですよ。一つのまちでいうと、ここにある人口減少を食いとめるために若い人たちが家庭を持ったり、それから家を買うたり、中古を買うたり、新築したら、50万、町が持ちます。そして発電事業に14万円、町が補助しますと。そして浄化槽を転換、中古の家なんかを買った場合、そしたら49万8,000円補助しますと、そんなところがあるんです、現実にやっておるのは。この近辺を調べたら、いろんな例があるんです。そんなこと、何も私、勉強していなかったですよ、私は担当課にそんなことを尋ねたことはあるけれども。

それで、市長は誰かに頼まれたのかなと、この事業を。それでこんなにこだわるのかなと僕はいっとき思いましたよ。しかし、今話を聞いておると、全くわかっていないなと。他の自治体がいろんな努力をして、そして人口減少やとか、それから少しでも事業の足しにということでソーラー事業、発電事業なんかにも補助を出したり、それから、この浄化槽の問題にしても水をきれいにしたいということで、そこへ少ない予算の中ででも、そういう自前の補助を乗せたりとか、そんなことをほとんどわかっていないんじゃないですか、市長。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 移住施策として、例えば50万、来ていただいた方に提案する

とか、そういったことは大事な話でありますけれども、事、浄化槽に関しましては、市町村設置型であっても個人設置型であっても、まず一番大事なのは維持管理と、それから、転換についても、転換に対する促進をするというのが大事な話であります。それは、個人設置型であろうと市町村設置型であろうと課題としては同じ課題でありますので、そういったものに対しては真剣に対応していくべきだと思っておりますし、今回の6月補正でもその辺の補助金は、これは個人設置型であろうと同じことでありますので、上げさせていただいたところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) いずれにしても、市長にどれだけ言うても根本がわかっていないように思いますので。この浄化槽の補助のことを市民に知らすのに各市町村は結構パンフレットをつくったり、それから、町の広報なんかにも1ページとか、大きく掲げて、そして、皆さんできたら転換なりなんなりしてくださいと訴えておるんです。尾鷲市は見たら、市の広報の一番隅のほうにちっちゃくぽっと出ているぐらいのことなんです。それを見ても、いかに尾鷲市はこのことについて力を入れてこなかったなと僕はそう思いますよ。市長、見ましたか、尾鷲市の広報の中の市民に向けて載せてある記事を。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 転換の問題につきましては、この6月の補正で皆さんにお認めいただければ当然転換を進めなければなりませんから、広報にしろ、どういう形にするかはさておいて、市民の皆様に周知させていただかなければならないと思っておりますし、そのために、一生懸命に努力をさせていただきたいと思っております。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) よろしいですけど、私は去年のこと、おととしのことも含めて言うておるんですよ。市長は今まで水をきれいにするためにいろいろ努力をしてきたと、そして最終的にPFIをやりたいということにしたんやけれども、何も努力の跡が見えないよと。そういう広報一つとっても、尾鷲市ぐらいわからん広報の仕方はないと私は思ったんですけど、そのときね。よそはそんなこと何年も前からでかでかと載せて、それでいろんなことをやって。それで、PFI事業はこれから減っていくことはあるといっても、僕はふえないだろうと。今12とか13あるとかと言われておりますけれども、そういうことをもうちょっと市長は認識せないかんと思いますよ。よろしいです、このことについての回答は。

次に、一つだけ聞いておきたいと思いますけれども、今、世の中は、もう原子力はだめだということはほとんどのところで言われておりますけれども、反対に、最近、石炭火力発電所のことが全国で言われまして、何か二、三、全国の中で始まっておるようですけれども、その辺のことについて、市長は全く興味がないですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 先ほども述べさせていただいたように、尾鷲で集積すべき業種としましては、エネルギー、環境ということも含めまして、エネルギーの問題についても推進すべき業種として挙げておりますので、興味がないことはありませんし、中部電力の石炭火力も、これはバイオとの絡みの中ででありますけれども、見学させていただいておるところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 見学してどうでした、市長の感想は。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 石炭火力がどうかというお話はありますけれども、しかし、ここの中で、先ほども言わせていただいたように、地域の資源を生かした発電というものに取り組むべきではないかなというふうには思っております。例えばバイオマスとか、あるいはメタンハイドレート、そういったものについては情報収集しながらどういう対応ができるかをやっているところであります。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) メタンハイドレートも結構なことやとか思うんですけれども、これは、尾鷲が二十数年で消滅とはならんやろうと、僕は破綻をするんやないかと心配をしているんですけど。夕張のようになってしまったら、これは大変なことやと。そんな思いが常にしよるんですけれども。

また、その先の話ですね、メタンハイドレートの実用化というんですか、そういう意味では石炭と同じにしてはいけないと思うんですけれども、私は現実、ことし、来年、再来年という形の中、何か取り組む事業はないものかと、尾鷲としてそういう事業があったら市民の皆様に相談をしながら進めないかんと、こう思っておるんですけれども。市長にはその気はないですか。メタンハイドレートの話はよろしいですわ。30年40年先の話で、そういうような石炭だけに限らずいろんな事業を、そんな気はないですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) だから、先ほども言わせていただいたように、尾鷲・紀北の地域計画の中で推進すべき業種を三つ挙げております。その中でどういう対応ができるか、私も営業もしながらやっているところであります。石炭火力がどうのというような動きはしておりませんけど、それ以外の動きはしていると思っております。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) そうすると、バイオマスやとか水力やとか、いろいろあると思うんですけれども、エネルギーに関しては。市長はバイオマスのことをしきりに言うておりましたけれども、このことについては以前から話があったように思うけれども、多気のほうで、松阪のほうで着手されるということで、尾鷲は手を挙げなかったと、そういう話も伝わってきておるんですけれども、その辺はどうなんですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) バイオマス発電が、尾鷲が手を挙げる機会があれば、挙げていますよ。だから、あの話は私も多気町から聞きましたけれども、多気町に話があった。多気町の中部プラントの話は多気町に話があった。私のところに話があれば手を挙げます。手を挙げる機会がなかったということでありますので、その点は御理解願いたい。ただ、バイオマスに関しては何もやっていないわけじゃありません。松阪に向けて主伐のもの、あるいは民間の方も含めて間伐した後のカスケード利用として葉っぱとか株とか、そういったものを運んでバイオマス発電のための情報も仕入れているところであります。その点については、私が手を挙げなかった話で、もし私どもに話があったら手を挙げていますので、手を挙げる機会がなかったということで御理解を願いたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 私は話があったら手を挙げよと言うておるんじゃないんです。 尾鷲の現状を考えて、何かないかというて自分から手を挙げに行くだけの考えは なかったのかということを聞いておるんです。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) その辺の話については、私は、本課も含めて、三重県の林業部 も含めていろいろ情報を仕入れながらいろんな方と話もさせていただいておりま す。その努力はしております。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) その努力はしておると言うけど、全く見えんのですね、僕らには。ということは、議会と相談することは何もなかったということなのかもわかりませんけれども、そういうことでは、私は待ちの政治なのか、それとも攻めの政治なのか、その辺をちょっと問いたいという思いがしますけれども、問うても同じことなのかなと。ということは、今までの市長を何人か見てきましたけど、しょっちゅうそんな相談は議会、議員にありました。それで、私たちもいろんなことをそこで勉強もしましたけれども、今の尾鷲市政からはそんな話は皆目ないように僕は思うんです。そういう形でじりじり貸状態に尾鷲は入っていきよるのと違うかと、そんな思いが強くしておるんですけれども、いかがですか、市長。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 貴重な意見をいただいたと思っております。ぜひ、真井議員に もいろいろな御指導をいただきたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) そんなことを言うておるんじゃないんですよ。もっと議会と執行部といろんなことをつかまえて相談をして、積極的に攻めの政治をやらなんだら尾鷲はもたないのと違いますかと、もたないと私は思っておるんですね。そういうことで、市長は何か今開き直ったようなことを言うていましたけれども、私、その点、市長はそんなことは頭に何もないのかなと、こんなように判断しますけれども、それでよろしいですか。

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 尾鷲のことを思えば、それは攻めもせんなんですし、守りもせんなんというふうに思っております。今後、議会の皆さんとも相談させていただきながらやらせていただきたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 1番、真井議員。

1番(真井紀夫議員) 終わります。

議長(村田幸隆議員) 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす17日火曜日午前1 0時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時18分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員